

令和6年第6回神崎町議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年12月5日（木曜日） 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 池田 孝幸 君

2 番 鈴木 司 君

3 番 椿 浩一 君

4 番 大原 秀雄 君

5 番 高柳 智 君

6 番 荒井 葉一 君

7 番 鈴木 節子 君

8 番 石橋 伸一 君

9 番 高橋 正剛 君

10 番 寶田 久元 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

教 育 長	小川 泰求 君	総 務 課 長	廣瀬 裕 君
総務課企画財政担当課長	池上 至人 君	町 民 課 長	澤田 達也 君
まちづくり課長	石橋 正彦 君	まちづくり課主幹	椿 一星 君
保 健 福 祉 課 長	浅野 憲治 君	教 育 課 長	堀越 浩 君
教育委員会主幹	大野 和義 君	会 計 管 理 者	瀧川美恵子 君

職務により出席した者

事 務 局 長	本宮 賢 君	書	記	古里 卓実 君
---------	--------	---	---	---------

◎開会の宣告

○議長（高柳 智君） おはようございます。令和6年第6回神崎町議会定例会にご出席いただき、大変ご苦労さまです。

それでは、11月27日に行われました議会運営委員会において、本定例会の運営について協議した結果、会期は本日から6日までの2日間となりました。

議事運営につきまして格別のご協力をお願いいたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第6回神崎町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高柳 智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、9番 高橋 正剛議員、10番 寶田 久元議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高柳 智君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

◎行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会及び千葉県後期高齢者医療広域連
合議会報告

○議長（高柳 智君） ここで、町長より行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会議員及び千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員より議会報告の申出がありますので、順次、報告を受けることといたします。

最初に、町長の行政報告を許します。

椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 本日は、12月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

9月25・28日に町内3校の運動会・体育祭が盛大に開催されました。中学校は、初めて平日に体育祭を開催いたしました。自分たちでつくり上げ、生徒たちの一体感が増したすばらしい体育祭となりました。

神崎・米沢両小学校においては、天候が心配されましたが、練習した成果を十分に発揮し、盛会裏に運動会を終了することができました。

恒例の歩け歩け会を10月20日に開催いたしました。レインボーブリッジをコースに取り込み、都心のビル群が間近に見える歩道を、58名の参加者は、潮風を受け、大型船が行き交う東京湾の景色を楽しみながら歩きました。

社会教育事業においては、秋の行事となる文化祭が、10月24日の町民音楽会を皮切りに、作品展示会、芸能発表会と開催され、延べ770名の方が鑑賞されました。音楽会では、小学生の金管部や芸座連の皆さんによる演奏、また、小中学生やコールくすのきの皆さんによる美しい合唱は、会場に安らぎを与えてくれました。芸能発表会も元気な踊りや歌声を響かせ、心を癒やす楽しいひとときとなりました。

今後も、歌う楽しみ、踊る楽しみ、ものづくりの楽しみ、見る楽しみなど、町民の皆様が心から楽しめるこのような機会を続けてまいります。

保健事業では、新型コロナウイルス感染対策として、本年10月から個別接種を行っており、65歳以上の高齢者等に対し費用助成を行っております。また、インフルエンザ予防接種においては、65歳以上の高齢者及び高校生相当までの児童・生徒に対し費用助成を行っております。いまだ感染報告が見られますので、抵抗力の弱い高齢者の

皆様やお子様にあつては、ぜひ接種をお願いいたします。

原油価格の高騰や物価高騰等により生活に影響を受けている子育て世帯を応援・支援するため、対象となる児童・生徒等 1 人につき 3 万円分のこども商品券をお送りいたしました。対象者は、令和 6 年 10 月 1 日現在、神崎町に住民登録されている方で、平成 18 年 4 月 2 日以降に生まれた児童・生徒等、高校生まで約 630 人です。クリスマスや年末年始を迎えるに当たり、ぜひお子様のためにご利用いただきたいと思います。

道の駅改修の関係ですが、国土交通省が圏央道神崎パーキングエリア完成時期の見直しを行い、令和 7 年度内回り・令和 8 年度外回りの完成予定であったものを、共に令和 8 年度の完成を目指すこととして、本年 9 月に公表されたところであります。

パーキングエリア完成時期の見直しに併せ、道の駅改修工事の施工時期に関しても見直しを行い、次年度実施予定でありましたトイレと多目的スペースを備えた新発酵市場棟の新築工事を、令和 8 年度に施工する計画に変更をいたしました。現在、造成工事や浄化槽整備工事を行っておりますが、建築工事に関しても、新発酵市場棟新築に向けた準備工事として、事務所等増改築工事に着工いたしました。来年度は、新発酵市場棟の新築工事に先駆け、駐車場等の舗装工事やレストランの増築等、前倒し可能な工事を実施していく予定となっております。

続きまして、オーガニック推進事業についてですが、神崎町では本年 3 月に発酵×オーガニックビレッジ宣言を行い、3 月 17 日に開催した酒蔵まつりの際に熊谷知事にも報告したところですが、本事業において推進項目の一つとしておりました学校給食米のオーガニック化ですが、去る 10 月 23 日から、特別栽培米を使用した学校給食の提供が始まり、安心・安全なご飯を子供たちもおいしく食べておりました。

また、11 月 24 日にはオーガニックセミナーを開催いたしました。有機農業に長く取り組まれている農業者の方を講師にお迎えし、有機農産物作付に当たっての土づくりからの技術的な体系や手法について講義をいただき、講義終了後は、参加者の方に町内産特別栽培米のおにぎりや、農薬・化学肥料を使用しないこだわった野菜の総菜などを試食いただきました。今後も、有機農産物作付拡大に向けて取組を行っていく予定となっております。

続きまして、道路改良事業関係でございますが、主要事業の町道 3 路線について、成田神崎線につきましては、切盛土工事に加え、去る 10 月 31 日には、区間延長 340 メートルにわたる張芝及び側溝布設工事を契約し、用地取得についても進めているところでございます。

続きまして、神宿松崎線につきましては、地質調査・軟弱地盤解析、流末排水路設計を現在実施しており、用地取得に関して進めていく予定でございます。

最後に、毛成堀籠線ですが、延長約340メートルの造成工事を去る7月5日に発注し、9月24日には起工式を行いました。現在、工事は順調に進んでおり、毛成橋の架け替えに向けて着実に事業は進めているところでございます。

最後になりますが、11月23日に神崎ふれあいプラザを会場として、なんじゃもんじゃいきいき発酵フェスティバルを開催いたしました。昨年に引き続き今年も晴天に恵まれ、関係団体の皆様のご協力により、地元製品の販売や配布、ステージイベントが実施され、昨年以上の人出でにぎわいました。

酒蔵まつりも、今年度は3月23日に開催する方向で準備を進めております。発酵をテーマとしてまちづくりを進めている神崎町で、発酵マラソンと並ぶ最も象徴的かつ規模の大きなイベントであります。盛会裏に事業を実施できますよう、皆様のご協力をお願いしたいと考えております。

結びに当たり、今後とも皆様のご支援・ご協力を切にお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（高柳 智君） 続いて、香取広域市町村圏事務組合議会報告を許します。

9番 高橋正剛議員。

○9番（高橋 正剛君） 9番、高橋正剛です。令和6年10月香取広域市町村圏事務組合議会定例会の報告をさせていただきます。

去る10月16日に、令和6年10月香取広域市町村圏事務組合議会定例会が香取市山田支所議場において開催されました。

当日の出席者は15名であり、定足数に達したので、会議は成立いたしました。

定例会では、議案第1号から第4号、認定第1号について一括議題とし、管理者から提案理由等の説明の後、いずれも原案のとおり可決及び認定されました。

以下、概要を説明いたします。

議案第1号 令和6年度香取広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）の案件は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,712万6,000円を追加し、補正後の総額を56億6,319万4,000円とするものであります。

歳出の主な補正内容についてご説明申し上げます。4款、消防費において、常備消防費に消防庁舎非常用発電機修繕料など1,640万円を追加したほか、消防施設費に防火水槽撤去工事費72万6,000円を追加いたしました。

議案第2号 香取広域市町村圏事務組合行政手続条例の全部を改正する条例の制定

についての案件は、香取市行政手続条例の規定を準用する改正を行うものであります。

議案第3号 香取広域市町村圏事務組合負担金条例の一部を改正する条例の制定についての案件は、現行では、各構成市町からの負担金については、年に4回、それぞれの年額の4分の1定額の納入となっているものを、負担額の調整が行えるよう改正を行うものであります。

議案第4号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての案件は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である布施学校組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

認定第1号 令和5年度香取広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、その概要を申し上げます。

令和5年度香取広域市町村圏事務組合一般会計の歳入決算額は、53億2,216万2,546円で、令和4年度決算より約4億5,770万円、9.4%の増、歳出の決算額は、48億6,234万4,629円で、約2億7,940万円、6.1%の増となっております。歳入歳出差引き額は、4億5,981万7,917円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も同額となっております。

それでは、歳入決算の主な項目について申し上げます。

分担金及び負担金については、施設の老朽化に伴う施設整備事業費の増加に加え、前年度繰越金が減少したことにより、前年度に比べ約6億3,000万円の増となっております。

使用料及び手数料については、火葬場使用料及びし尿処理手数料の減少などにより、約235万円の減となっております。

県支出金については、消防防災施設強化事業補助金が増加したことにより、642万円の増となっております。

繰越金については、約2億700万円の減となっております。

組合債については、衛生費の増加により約5,300万円の増となっております。

続いて、歳出決算の主な項目についてご説明申し上げます。

3款2項、清掃費の伊地山可燃物処理施設費では、可燃ごみ処理業務委託料の減少などにより、前年度に比べ約3,000万円の減となっております。

伊地山最終処分場費では、工事請負費の増加などにより約8,100万円の増となって

おります。

織幡最終処分場費では、埋立て完了に伴う最終覆土工事を実施したことにより、1億760万円の増となっております。

4款3項、消防施設費では、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車購入費の増加などにより、約3,100万円の増となっております。

5款、公債費では、消防債の元金償還額の増加などにより、約4,300万円の増となっております。

このような決算状況を踏まえ、今後の組合運営に当たりましては、構成市町の財政状況等を考慮し、引き続き限られた財源の有効活用を図るとともに、予算の適正かつ効率的な執行により、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、令和6年10月香取広域市町村圏組合議会定例会の報告といたします。

○議長（高柳 智君） 続いて、千葉県後期高齢者医療広域連合議会報告を許します。

8番 石橋伸一議員。

○8番（石橋 伸一君） 8番、石橋伸一です。令和6年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告書の朗読をもって、報告に代えさせていただきます。

去る11月8日に、令和6年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合——以下「広域連合」という——議会定例会が、ポートプラザちばにおいて開催されました。

定例会では、広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、広域連合第四次広域計画の改定について、令和5年度広域連合一般会計及び特別会計決算の認定、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての計7議案が審議され、全て原案のとおり可決されました。

一般質問では、2名の議員から、老人福祉法と後期高齢者医療制度についてや、会計年度任用職員についての質問がありました。

以下、議案について概要を説明いたします。

議案第1号 広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正、並びに一部負担金及び保険料の徴収猶予の取扱いに係る見直しに伴う所要の改正を行ったものです。

議案第2号 広域連合第四次広域計画の改定については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、健康保険証の廃止に係る所要の改定を行ったものです。

議案第3号 令和5年度広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入の決算額は29億2,214万5,840円、歳出の決算額は24億4,640万154円となり、実質収支額

は4億7,574万5,686円となりました。

議案第4号 令和5年度広域連合特別会計歳入歳出決算の認定については、保険給付事業を特別会計として設置したもので、歳入の決算額は7,584億2,084万5,223円、歳出の決算額は7,503億5,338万2,309円となり、実質収支額は80億6,746万2,914円となりました。

議案第5号 令和6年度広域連合一般会計補正予算（第1号）は、予算現額33億4,529万5,000円に2億2,827万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ35億7,356万8,000円とするものです。

また、債務負担行為を1件設定しました。

主な内容は、歳入については、令和5年度決算の確定に伴い、前年度繰越金を増額し、共通経費に充当することにより、市町村負担金を減額するもので、歳出については、財政調整基金積立金を増額するものです。

議案第6号 令和6年度広域連合特別会計補正予算（第1号）は、予算現額7,762億7,603万4,000円に59億4,600万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7,822億2,203万4,000円とするものです。

また、債務負担行為を6件設定しました。

主な内容は、歳入については、前年度の精算に伴う市町村からの療養給付費負担金及び前年度繰越金の増額です。

歳出については、過年度分国庫、県、市町村の支出金返還金及び基金積立金の増額です。

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議については、1つの組合が解散することに伴い、本規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めたものです。

以上、令和6年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告といたします。

◎日程第3 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第3 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお

願いたします。

◇ 7 番 鈴 木 節 子 君 ◇

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7 番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただいま議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、11月3日は、日本国憲法公布から78年目の記念日でした。果たしてこの間、社会はどれだけ進んだのでしょうか。

結婚するときに、夫婦がそれぞれの姓、氏を選ぶ。同姓でもいいし、改姓が嫌なら別姓を選べばよい。どちらを否定するものでもないのに、なぜ実現しないのか。選択的夫婦別姓制度の導入を求める人たちから、よくこんな疑問を聞きます。誰の不利益も生じないのに。

国連の女性差別撤廃委員会は、10月に制度導入を求めて4度目となる勧告をしました。経団連も、今年、早期実現を提言しました。それでも導入できないのは、保守系議員らの強い反対があるためです。理由は、伝統的家族観や家族の絆が壊れる。さらに、家族単位で保たれてきた社会が崩壊するとの主張もあり、親と姓が違くと子供がかわいそうだとも言います。

まるで戦後の民法改正でなくなったはずの家制度を見るようです。古くからの伝統だといっても、夫婦同姓の起点となったのは1898年の明治民法で、130年もたっていません。江戸時代は多くが公式の姓を持っていなかったが、家族に一体感がなかったとは思えません。現代では、海外での仕事で女性活躍もあり、女性が責任者になるケースもあり、契約を結ぶ際、名前が違う、詐欺ではないかなどのトラブルもあり、訴えられそうになったケースさえあるといえます。通称が使えるからいいでしょうとはならないのです。それで経団連でさえ、選択的夫婦別姓制度の必要性を認めているのです。

そして、別姓を望む理由は、仕事上の不便さや自己喪失感など様々ですが、日々の不都合を解消するだけでなく、本当はその根っこにある凝り固まった古い古い価値観を変える必要があるのです。軽く見てはほしくないと思います。町もそのことは真剣に考えていただきたいと思います。

以下は自席にて行います。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、最初は、会計年度任用職員の3年目の壁は越えられるかという問題です。

まず、初めに、町の会計年度任用職員は何名で、職員の何分の1に当たりますか。
また、どんな職種に就いているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

12月現在、会計年度職員の方、84名いらっしゃいます。

職種としては、保健福祉課を担当するような部署としまして、保育所の保育士、保育補助員、保育所の調理員、栄養士、事務員、こういった方や、あと、健診、定期健診のスタッフなどが48名、また、教育委員会関係としましては、給食センターや部活動支援員、こういったところに30名、そのほか、まちづくり課等に残りの職員等、他の職員が配置されております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、まず初めに、会計年度任用職員の権利についてということですが、2020年4月の制度運用開始から、会計年度任用職員にも地方公務員法が適用されることとなり、一般的には、公務員扱いとなれば安定するのではと思われがちですが、実は得たものは少なく、失われたものもあるのです。

奪われたもので一番大きかったのは、労働者の権利、労働基本権です。これまで多くの非正規公務員は非常勤特別職とされ、基本的に民間労働法制が適用され、不安定な雇用から自らの労働条件を守るすべであったストライキ権があったわけですが、そのストライキ権さえ行使することがこれでできなくなりました。このことは、会計年度任用職員の方はちゃんと説明を受けて入ってきているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、会計年度任用職員、2020年の地方公務員法改正によりまして新たに制度化されたものでございます。非常勤の地方公務員ということであった従来の臨時職、パート職員が会計年度任用職員に移行され、地方公務員というくくりとなってございます。

会計年度任用職員の採用に当たりましては、今おっしゃられましたように、それぞれの権利について説明しているところでございます。

議員おっしゃるように、労働基本法によるストライキ権、そういったものは認めら

れなくなっております。地方公務員法に従いまして、ストライキは禁止というようなことになっております。

また、会計年度職員の採用に当たりましては、労働条件、報酬や勤務時間、有給休暇の有無、そういったものについて、採用の際に説明しているところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それで、地方公務員には、労働基本権制約の代償措置として、人事院の給与勧告制度が設けられています。当然、地方公務員法適用とされた会計年度任用職員にも、同様の代償措置は必須のはずです。神崎町ではそのように考えていたでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 答えいたします。

会計年度任用職員制度が始まる前は、非常勤職員、パート職員等に対して、自治体においてボーナス等の支給は様々であったというような状況でございました。

ただし、この制度が制定されてからは、会計年度任用職員さんの給与、期末手当等については、一般の地方公務員、職員のそれに準ずるものとして扱われるようになっております。

今回の人事院勧告に伴いまして、役場職員の給与もこれから議案として上程しますが、改定される予定です。併せて、会計年度任用職員の皆さんの給与、報酬等についても、職員に準じて改定される予定となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、次、2番目の、改善のためにできることはないかということで、最初に、今年の夏の給与勧告では相当のプラス勧告があったと思いますが、昨年度と比べてどれくらい上がるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 給与としましては、平均で4%ほど上昇するような形となっております。

また、期末手当につきましては、0.1月分増加する予定でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、会計年度任用職員にも上がる予定になっていると。次に、10月に最低賃金も引き上げられました。会計年度任用職員の給料表には、そ

れを下回る格付はないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 毎年最低賃金が発表されると同時に、会計年度任用職員さんの給与につきましても、それに沿う形になっているかどうか確認して、もし満たしていなければ、最低賃金を上回る手当として支給するように努めております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、最低賃金を上回るものにすることですね。
町は、6月28日に勤勉手当は支給しましたか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 会計年度任用職員さんにつきましては、本年度から勤勉手当を支給してございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、この実施対象となった職員の割合と支給率はどれくらいでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 12月の勤勉手当の対象となる職員につきましては、50人ほどいらっしゃいます。これは、勤務時間等によりまして支給されるされないが決まってくるということで、50人、約6割の方がその対象となっております。

支給額につきましては、申し訳ございません。各個人で変わってきますので、手元の資料としては用意してございません。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 割合と支給率だけで、額のほうは聞いていなかったのですけれども。

それでは、次、3番目の問題です。今、全国で退職金をゼロにする奇策が横行しているようです。勤務が毎日15分短いだけでパート扱いにして、退職金の受給資格があるフルタイムで任用されている人を減らしている。そういう策を取っているところがあるということですが、神崎町ではこのようなことはしていないでしょうか。いかがですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 本庁の会計年度任用職員につきましても、退職金が支給されるフルタイム、そして、パートタイムの方、いらっしゃいますが、それぞれ職務の内容によりまして勤務時間等を設定しておりますので、退職金逃れのためにフルタイ

ムで採用しないというようなことはないと承知してございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、フルタイムを町の都合でパート扱いにはしていないということですね。

それでは、次です。会計年度任用職員のうち、女性が8割という調査もありますが、年収200万未満が半数というのもあります。ジェンダー不平等、かつ、男女の賃金格差の象徴のようなのが、この会計年度任用職員制度とも言われています。自治体の男女の賃金格差は、その地域のジェンダー指数の物差しであり、人権意識を表すものです。会計年度任用職員の処遇の改善から、正規職員化とつなげていくことが大事かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 答えいたします。

会計年度任用職員におかれましては、職場の繁忙期、町民課税務係でいえば、確定申告の時期とか、また、職員の病欠、代休、そういった欠員に対して補充的なものも役割として担っていただいております。そういった中で対応させていただいているということでございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それと関わってきますけれども、今年、会計年度任用職員の任用の在り方、これが総務省のほうで変わってきたようです。6月28日、総務省は、会計年度職員制度への導入等に向けた事務処理マニュアルを改正しました。期間業務職員を継続任用できる期間を3年に制限する3年目公募規定を撤廃したことを踏まえ、マニュアルからの削除を行ったのです。これにより、地方自治体で会計年度任用職員が雇い止めになる根拠はなくなりました。この通知は町のほうにも来ましたか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） そちらの通知、頂いております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 現在、官民を問わず、非常勤職員の人材確保は厳しさを増しています。引き続き行政サービスの提供を支える有為な人材を安定的に確保できることは重要です。その有為な人材が3年を区切りに公務外に流出している弊害が、今、生じています。

3年目公募規定を撤廃する改正により、会計年度任用職員の再任用について、公募をせずに再任用を検討した自治体もあり、雇用年限の上限をなくしたところもありま

す。東京都内では、文京区、世田谷区、練馬区、板橋区、八王子市、狛江市、調布市などと出てきています。また、人事院は、公募を行った場合でも、むしろ職場内の経験者を任用したほうが能率的にできると、任命権者が判断できるとしています。

神崎町も、会計年度任用職員の3年目の公募、いわゆる3年目の壁を撤廃して、有能な人に落ち着いて勤務し続けられるようにしたほうがよいと思いますが、そのような考えはありますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

令和2年度に制度改正がありまして、公募を行わないでできる期間が最長3年ということです。2年度、3年度、4年度。4年度末をもちまして、一度再募集をかけて、現在の会計年度任用職員の方、新たに公募によらない期間3年間スタートということになりますので、5年度、6年度、7年度がその3年間の期間です。議員おっしゃるように、その間に国は3年の期間を撤廃したというような状況になります。

町としましても、国の制度を受けて、周辺の自治体の状況を考えてながら、会計年度任用職員さんの公募について考えてまいりたいというふうに考えております。

会計年度任用職員の方におかれましては、制度につきましては、地域の雇用の場として、広く町民の方に就労の機会を与えるというのも町の役割と考えておりますので、その辺含めて、継続的に募集をかけないでいくのか、または、広く町民の方、また、町外の方含めて募集をかけていくのか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 経験豊かな有能な方にはなるべく長く勤めていただいたほうが、町のためにもなるのではないかと思います。

では、次の、学童保育は変わってきているかということで、まず、学童保育で子供たちはどのように過ごしているんでしょうかということで、学童保育の一日はどうなっているのか。通常時と、春、夏、冬休みなど長期休業中の過ごし方についてお尋ねいたします。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

まず、通常時ですが、学校終業時間から午後6時半までの時間になりますが、短い時間ですので、その間はおやつを食べたりであるとか、あと、宿題のやる場所の提供等を行っております。

また、長期休業中、夏休み期間については、午前8時から午後6時30分までを開設

時間としております。内容的には同じですが、その間、長期休業中であれば、プールを開催したり、そういった外遊び、外での運動、そういったものを含めて時間を取っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 外遊びについても十分できるようになっているわけでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

現在、学童保育については、わくわく西の城の建物を使って開催しております。したがって、外のグラウンドと、あと、体育館もありますので、そういった施設を使って遊び等を行っております。

以上です。

○7番（鈴木 節子君） グラウンド、体育館も使えるということですね。

○議長（高柳 智君） 鈴木議員、挙手をお願いします。

7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 次は、夏休み中なんですけれども、暑いので、お弁当の衛生面が心配だし、ふだんは給食があるのに、夏休みになったら、毎日のようにお弁当を作らなくてはいけないということで、大変負担だという保護者の声もあります。

前に私は、有料でもいいから、給食センターの施設を使って給食を提供できないか、それが無理なら、お弁当屋さんに頼むなど、いろいろ検討できないかと言ったと思うんですが、それはそのままになってしまっているんですけれども、現在はどのように考えているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

夏休みのお弁当につきましては、自宅から各自、お弁当を持参してもらっております。子供たちも、お弁当を食べながら、楽しく昼食の時間を過ごしていると報告を受けております。

また、ご自宅でのお弁当づくりは、親子間の会話の一つにもなっているという声も届いており、コミュニケーションのきっかけにもなっているようです。

しかしながら、保護者様におかれましては、毎日となると負担に感じられている方も確かにいらっしゃると思います。学童保育所でも、お弁当の注文であるとか、そう

いったものは検討したことがあります。しかし、子供向けの弁当ということで、業者の選定も難しく、毎日の数の把握であるとか、あと、お弁当代の負担、もし実施となると、月1万以上の負担になるかなと思うんですけれども、そういった負担も大きいという声もありましたので、現在のところ、実施には至っておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 給食センターを使うということは考えられないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

以前、そのような提案がございましたが、目的外の使用であるのと、施設からまた運び出すということで、そういった衛生面でも規制があると思いますので、現実的には実施は難しいかなと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 夏休みは、そうすると、お弁当ということに今後もなってしまうみたいなんですけれども、夏は暑いので、朝持ってきて昼までの間、お弁当が悪くならないような、そういう環境に置かれているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

当然、夏の暑さですので、そういった危険性があるので、冷蔵庫等を使い、適切に保管しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） できれば、温かい給食が食べられれば一番いいと思うんですけれども、そのところを引き続き考えていただければと思います。

次に、指導員はどのようなお仕事をしているのかという、その前にあれがありましたね。行事ですね。日常のアクセントとしての行事は、どのように行われているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

学童保育所では、月に一度くらいのペースでささやかなお楽しみイベントを行っております。学校が早く終わるとき、全員が集まれる曜日を選んで、各種お楽しみ会を

行っております。

例えば、先ほども申し上げましたけれども、夏はプール、また、季節の行事も取り入れております。ハロウィンのときには飾りつけを行い、おやつを食べたり、ゲームやダンスをするというようなイベントを行っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 次は、指導員はどのような仕事を行っているのか。一つ一つお答えいただきたいんですけども、まず、仕事の内容について。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 指導員の仕事の内容ですが、おやつの提供であるとか、宿題など自主学習の場の提供、それと、遊びの場の提供など、放課後の子供たちの安全を確保し、保護者様が迎えに来るまでの時間、安心して過ごせるように保育環境を整えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 宿題の場の提供とありましたけれども、指導員が宿題を教えるということはないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

基本的には、学童保育、預かるのが仕事となっておりますので、教員資格を持った者がおるわけではありませんので、低学年、場合によってはそういったこともあるかと思いますが、基本的にはそういったことはしていないということです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 他の自治体では、ボランティアを募って、宿題を勉強を見てもらっているところがあると思うんですが、そういうやり方は考えられないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

現在、学童保育所、1年生から6年生までおります。大分にぎやかに活動している状況で、なかなかお勉強に専念するというのも難しいような環境にございますので、その中で指導員をつけてお勉強に力を入れるというのは、ちょっと現実、難しいのか

なと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 小さい自治体だからでしょうかね。分かんないですけどね。

では、次は、指導員の配置、これは子供何人につき指導員さんが1人つくんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

学童保育、一応、定員おおむね40名ということで、欠席があるので、そこまでは多くはないんですが、その子供たちに対して4人体制で保育をしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） そうすると、4人体制ということだと、10名いらっしゃるわけですか、指導員の方。指導員の方が10名いらっしゃるんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 指導員ですが、全部で8名おります。8名の中でシフトを組んで、1日当たり4名という配置でつけております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは、次に、指導員の専門性とは何かと。前は資格がない方がやっていたようですけれども、現在はどうなっているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

児童が安心して安全に過ごせるように、生活指導、生活支援を行う集団づくりが求められます。保護者や児童との良好な関係性を築き、また、衛生面にも気を配るというようなことです。規定により、指導員資格者、必ず4名のうち2名は配置しているような状況で、指導員資格は全部で5名、持っている者がおりますので、5名のうち2名が毎日必ず入って、指導をしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 指導員の力量を常に高めるための研修の取組はどのようにしているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

千葉県が行っております、放課後児童支援員の資格研修を受講していただいております。全4日の研修プログラムで、内容につきましては、4つのテーマを基に研修を行っております。

1つ、発達障害児など配慮を必要とする子供への支援。2つ、いじめや虐待への対応。3、放課後児童クラブにおける安全指導と安全管理、危機管理、アレルギー対応。4つ目、放課後児童支援員の倫理、支援員が子供の虐待、不適切な育成支援をしないためにということで、研修を必ず受けた方は、指導員資格ということで認定されております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 前の町長さんが、学童保育を地域の子育て支援の拠点にしていると言っていたんですね。子育て支援の拠点にするというからには、神崎町には児童館もないんですね。

今後、指導員の質の向上を図り、学童保育に児童館の役割を持たせることも考えていますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

児童館と学童保育、目的がちょっと異なりますので、それを一つにまとめるということは難しいかなと思います。学童はあくまでも放課後の児童を安全に預かるための保育施設であります。また、相談機関等ではありませんので、仮に併設するにしても、有資格者のそういった相談員がいないと業務が行えませんので、現状、それを一つにすることは難しいかなと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 現状は難しいようですけれども、今後はそれは考えていないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

町の大きな施策となっておりますので、担当課長の私が申し上げていいものか、ちょっと迷うところはあるんですが、子育て支援については、これからやるべきことが

たくさんありますので、その中で計画を立てて実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは、指導員の働く実態ということで、これ、まとめて行きます。勤務時間、年収、経験年数についてお答えください。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

まず、勤務時間ですが、下校時間からということですので、その前の時間から午後 6 時半までが平日の勤務時間です。夏休みについては、開設前となりますので、7 時 45 分から 6 時半までの勤務時間となっております。

雇用されている方の職員の年収等については、社会福祉協議会に委託しておりますので、こちらでは管理しておりません。

また、経験年数ですが、5 年以上の者が 3 名、3 年から 5 年の者が 3 名、それ未満の者が 2 人という構成になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 指導員については、会計年度任用職員を採用することもあり得るのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

現在、社会福祉協議会に委託ということで出しておりますので、こちらで人を手配する予定はございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 高齢者の安全運転支援のための助成は考えているかということで、町の高齢運転者の実態について、最初に、町の 65 歳以上の自動車の運転者は何名ぐらいいるのか。町全体の運転者に占める割合はどのぐらいなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 私のほうからお答えいたします。

65 歳以上の運転者の人数と割合、こちらについては、町で管理するデータがございませんので、現実、把握はできません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それも分からないということであれば、運転者の事故については、これは香取市に聞かないと分からないということですか。次の私の質問は、若年者に対して65歳以上の運転者の事故はどれぐらい多いのかと聞こうと思ったんですが。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

こちらについても、町で全容は把握はできておりませんが、千葉県警察の統計がございます。こちらを調べました。令和5年度の状況ですが、軽微な物損事故を除いた県内の交通事故件数が1万3,564件で、前年度比で341件増加しております。

香取署管内での交通事故件数は162件ございまして、前年度比では19件、こちらは減っております。

さらに、神崎町の交通事故件数、こちらは7件で、前年度比で1件増加しております。

高齢者の交通事故については、県内では4,952件発生しているそうです。事故原因の多くは、安全運転義務違反、これが8割を占めております。安全運転義務違反の中でも多いのは、安全不確認44.6%、前方不注意14%、動静不注視12.5%ということになっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 安全義務違反ということですが、それはブレーキとアクセルの踏み間違えとか何かも入っているんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 今、3つの要因を申し上げましたが、まず、安全不確認というのが、一時停止や徐行をしたものの、十分な安全確認をしなかったため、車両や歩行者を見落としてしまったり、発見が遅れたりした事故が安全不確認、これが44.6%。

前方不注意、こちらについては、そのとおりの事故でございます。

それと、動静不注視というのが12.5%あるんですが、これは他の車や歩行者の存在を認識しているにもかかわらず、危険はないと勝手に判断して、その後の動静に注意を払わないことを指します。交差点における右折する際の事故、対向車を確認しながら先に行けると判断し、無理に右折したため、対向車と衝突したといったものが挙げ

られます。

今出たアクセルの踏み間違い等による事故は、手元に資料を持ってきていないんですが、数%で、かなり実質的には低いものです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 鈴木議員、残り5分です。

7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 意外とアクセルとブレーキの踏み間違いが多いのかなと思ったら、そうでもないということなんですけれども、高齢者の交通事故防止のために、安全運転支援装置の助成についてですが、助成しているところもあると思うんですけれども、やっているところでは、高齢ドライバーを対象に、国の性能認定を受けた後づけの安全運転支援装置の購入、設置費用の一部を補助するところもあるということですが、今後、神崎町ではこのようなことは考えていないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

安全運転支援装置の後づけの助成ですが、千葉県では、調べたところ、銚子市、佐倉市等が実施しているようです。近隣市町村では、行っている様子はないようです。

経済産業省によるそういったシステムの補助金については、2021年11月をもって終了しております。その後の実施予定もないということで確認しております。

テレビ等でも、高齢者の踏み間違いによる事故のニュースが度々流れており、そういった事故防止のためにも、安全運転支援装置は必要かと思います。

国土交通省では、踏み間違い防止装置、これを2025年6月に搭載義務化するようです。この装置は、障害物の手前でアクセルを踏み込んでも急発進せず、車内の表示器で警告するもので、マニュアル車以外に適用されます。

銚子や佐倉市で行っている補助は後づけの踏み間違い防止装置で、自動ブレーキ、衝突被害軽減ブレーキとは異なりますので、通常走行時からの衝突に対しては、ほとんど効果はありません。歩行者や自らの身を守るためには、こういった自動ブレーキ搭載自動車の購入が有効かと思われます。なお、自動ブレーキについては、後づけすることはできません。

質問にありました安全運転支援装置、踏み間違い防止装置の助成については、その機能が限定されることから、実施予定はございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 高齢者は、今後、自動ブレーキがついた車を購入しなくちゃいけないというふうなことになると思うんですけども、今後、この支援については、町としては考えていないということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 予定はございません。
以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） でも、やっているところがある以上、町のほうも全然これ、やらなくいいよということにはならないと思うんですけど、町長、どうですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えをいたします。

確かに今、テレビでも盛んに報道されておって、高齢者が踏み間違いで事故を起こすというような悲惨な事故も結構出ているわけでございます。

国土交通省では、来年の6月に、踏み間違い防止装置を義務化すると。車には全部つけるというような話になっているそうでございます。

しかし、現実には既に三、四年前からそういった車が、新車は全てそういうふうになってきておりまして、今残っているのは、その前の車かなというふうに思っています。これからそういったものがどんどんついてくるのかなと思います。

それから、先ほど課長からも申し上げましたけれども、なかなか需要が少ないということもあろうかと思います。銚子と、それから佐倉というようなことでやっているようでございますが、やはり後づけのものに対しては需要が少ないのかなというふうに思っています。

これからどんどん新しくなっていく状況の中で、そういったところになかなか助成していく数も少ないのではないかと思いますので、そういった需要を今後やっぱり見据えて、考えていく必要があるのかなと思っています。

○7番（鈴木 節子君） じゃ、以上です。

○議長（高柳 智君） 以上で、7番 鈴木節子議員の質問を終わります。

続けて、一般質問を行います。

◇ 1番 池田孝幸君 ◇

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員の質問を許します。

○1番（池田 孝幸君） 1番、池田孝幸です。議長より発言の許可をいただきましたので、早速、一般質問をさせていただきます。時間に限りがありますので、多少早口になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

では、質問項目は、天の川公園についてです。先日、天の川公園を、私自身、視察させていただきました。この施設は、ご存じのように、東西に流れる川があり、5本の橋が架けられ、うち3本は車が通れるほどの車幅であり、また、浮島もあり、浮島には小さな橋が架けられ、島から島へ歩いて渡れるなど、思いのほか広く、また、おしゃれな公園でした。

しかし、施設の現況は、管理されているとはいえ、藤棚は破損し、立入禁止の札がかかり、木々は高木になり、剪定や草刈りも、公園としては十分とはいえない状況でした。来訪者が施設を巡り楽しい時間を過ごせる公園としては程遠い環境で、とても残念でした。

また、立て看板には次のように記載されています。「公園には、原風景が楽しめる湿性園やふれあい広場、トイレ、水飲み場、足洗い場など、農業用排水路の機能を持つ小川の水辺に整備されております。また、公園内を流れる小川は、フナの釣り場としても有名で、釣り人の姿も多く見られます」と記載されておりました。

しかし、私が視察した土曜日の午後1時から約2時間、利用されている方は合計で3名でした。1名は、西側の藤棚の下に休んでいた男性、また、駐車場でエンジンをかけたまま車中で休んでいる方1名、さらに、自転車であずまやに立ち寄り、すぐ帰られた高齢の女性、計3人でした。

実は、この施設は、ご存じのように、建設省河川改修工事に始まり、平成元年、農水省の補助整備事業として着手し、9か年の歳月と巨額の費用を投じ完成させた河川改修工事が1つと、併せて非農用地を活用し、地域の住民の憩いの場、触れ合いの場として、排水路と一体的な公園を5億円を超える費用をかけ完成させた、町民のための公園と聞いております。

これ以降、自席にて天の川公園について質問させていただきます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） そこで、改めて質問させていただきます。天の川公園の設立の経緯と、現状までの経過をご説明願います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

天の川公園ですけれども、こちら、土地改良事業、県営ほ場整備事業神崎西部地区

の土地改良の附帯事業として、農林水産省の補助事業であります水環境整備事業により整備された公園です。事業主体は千葉県で、農業用排水路と、ほ場整備事業により創設された非農用地を活用して整備されたものとなります。

農業用幹線排水路を利用した水辺を楽しむことができる公園として、多くの方にご来場いただいております。

しかしながら、東日本大震災の際に液状化が発生し、災害復旧後も川底の隆起が収まらないというようなこともあり、定期的に浚渫工事等を行っているというような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それでは、今後、天の川公園の新たな計画があれば、教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

植木であるとか、植え込みであるとかも、大分大きくなったり、劣化しているような部分もあります。良好な環境となりますように、造園事業者の方といったプロも入れて、維持管理を進めるとともに、道の駅に近接した立地ですので、道の駅来場者にも気軽に訪れていただけるような施設づくりを行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） かなり立派な施設ですので、あの状態で放置しておくのは非常にもったいないというふうに思います。

私自身は、ここでちょっと提案という形でお話しさせていただきますが、あの施設は、当然、道の駅から非常に近い。私が車で、40キロ走行であった場合、約2分ぐらい。歩くと、大体距離としては1,100メートルぐらいの距離です。そういった交通の利便性も当然あります。

先ほどの説明の中で、圏央道の今2車線、計4車線の工事、これが進められており、同時に神崎パーキングの建設も行われ、完成年度は大体令和8年度ですか、予定されています。これに合わせて道の駅改修工事も進められていると思いますが、町長が掲げる道の駅ハイウェイオアシスの構想の一つとして、天の川のリニューアルといいですか、整備事業を実施してはいかがかなというふうに考えております。というのも、今お話ししたように、大変利便性があると。道の駅からも近い。あそこは360度、物

を遮るような場所、視覚を遮るようなものもなく、そして、広大な農地が広がり、とてもリラックスできる空間、施設、環境でもあります。

当然、犬の散歩にも適していると思いますし、夜はあそこは満天の星が見えて、まさしく天の川公園という名にふさわしい公園なのかなというふうにも思っております。当然、高速道路の明かりとか、車の明かり、あるいは飛行機なども夜見えます。

あそこを整備すれば、テントなども張ることができ、ある程度宿泊可能なスペースでもあるのかなというふうにも考えます。

そして、食材は、今現況、道の駅で食事、あるいは食材を買って、それを食するという事も考えられますし、町民の方にとっては、おにぎりを持参して、ピクニック気分を味わうこともできると思います。まさにオアシスハイウエーの構想にふさわしい施設に、整備すればなるのかなというふうに思っております。

実際、あそこに施設があるわけで、それを整備するというのは、予算が少なく、そして、手直しもある程度十分にできるのかなというふうにも考えます。

道の駅に来るお客様も楽しんでいただけるし、町民もあの空間をオアシスとして活用できるのかというふうにも思っています。ぜひ検討していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

池田議員のご意見、大変ありがたいお話だというふうに思っています。私どもも長年ずっと、実は2011年の地震以来、大分あれが崩壊いたしまして、困っていたわけですし、水路を掘ってきたわけですが、掘ってもすぐ翌年にはまた元へ戻って、下から膨らんでしまうようなということで、大変困っておりました。

最近になって、それも少し収まりつつあるのかなというふうに思いますので、これからちょっとその辺も力を入れていく必要があるのかなと思っています。

特に、まずは見た目として、緑地が一番みっともないと言っては申し訳ないんですが、一番今、どんどん幅が広がって、高さも伸びちゃっていますので、あれをもうちょっときちんと何とかできないかなということで、本物の造園業者を入れていこうというようなことも今検討しておりますので、来年度予算に入れさせていただければと思っています。

それと、もう一つ提案がございましたキャンプ場、テントが張れるかというようなお話、大変面白い話なんですけども、実は私も毎年テントを持ってキャンプをやっているものですから、いろいろ検討させていただいて、もうちょっとテントを張れる場

所が広いといいなというふうに思っていてまして、できれば、バーベキュー場に使えるんじゃないかなというふうに思っていてまして、そういった意味でも、これから水飲み場、あるいは排水する場をもうちょっと整備していけば、使える余地はあるのかなと思っています。

まず、その辺をきれいにしながら、その辺に突き進んでいければなと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） あそこは水場とかトイレ、そういったもの、インフラがある程度整備されております。そういった意味では、少ない費用で効果を上げられるのかなと。また、道の駅の売上げにも貢献できるのかなと。ぜひそういった面で前向きに考えていただきたいというふうに思っています。

ゆめ牧場のお客様は、ナリタヤに食材を買いに来るとかということもよく聞きます。道の駅で買物をする人もおられるかというふうに思いますので、ぜひそういった面での、道の駅の収益は町にも影響してくる話ですので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。

それでは、続いて、町道成田神崎線について質問いたします。前回の定例会本会議で、町道成田神崎線について一般質問をさせていただきました。質問は、完了までの期間と完成までの予算についてです。その際、12月の議会で全体的な計画を、精査した上、お示しできる状態になりますとの答弁でした。本日、その期が来ましたので、改めて質問させていただきます。

私も、質問に当たり、経緯を確認するため、保管しておいた議会だより、平成25年、2013年の2月1日発行から令和6年8月1日発行まで、11年分の議会だよりから、町道成田神崎線について記事を確認しました。質問記事は全部で25か所あり、進行状況を確認する質問内容が多く、遅れている工事工期を早く完成させるような訴えも含めた内容かと思います。

そして、この案件、事件をまとめている中、多くの疑念が湧いてきました。そして、先日、執行機関から、町道成田神崎線道路改築事業等年度別事業費の表が、令和6年11月27日付の全員協議会にて提示されました。

今、我々は、町議会議員は、町民の代表としてこの場におります。議員は、町民の意思を反映させながら、町政の方針を決定し、町政が正しく実施されているのかチェックすることが仕事です。議会はそのチェック機関であり、予算を決めたり、決算を認めたりすることが仕事です。議会の決めた町政の進め方を守って、実際に仕事をす

るのが執行機関であると理解しております。

そこで、改めて町道成田神崎線について質問させていただきます。着工から今日までの経緯と現況を、資料に基づきご説明願います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、全員協議会でお配りした資料ですが、今回の補正予算の中で継続費も組ませていただいております。成田神崎線ですけれども、事の始まりというところから申しますと、およそ40年ぐらい前から地元の強い要望で始まった事業です。副知事の地元視察なども経て事業化したものですが、1期線の事業で、一部道路改良を行ったものの、用地取得の関係もあり、一度事業を終了しておりました。その後、地元と協議の上、路線の見直しを行い、平成22年度より再度事業着手に至っております。

この路線に関しては、神崎町、また、千葉県、成田市の整備区間が完成した際には、国道356号、県道郡停車場大須賀線、県道成田下総線の放射状に延びる動脈を結ぶ新たな幹線道路が出来上がることとなります。

また、成田市消防本部大栄支署下総分署からの緊急車両到達時間が大幅に短縮されます。消防災害活動・地域医療に大きく貢献できることとなります。

これまでの事業ですけれども、平成22年度から24年度に現地測量や設計業務、平成24年度から用地交渉に着手しております。また、令和2年度より、まとまった用地取得が完了している立野方面から現場着手をしております。令和6年度までの5年間で646.7メートルの造成延長となる道路工事を行いまして、目に見える形となってきたところであります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田委員。

○1番（池田 孝幸君） それでは、前回までの議会答弁を踏まえ、今後この事業をどのように考えているのか、説明願います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

令和7年度以降も、継続的な工事を実施していきます。その中で、令和11年度中に植房農村館から立野区間の約827メートルを部分供用する計画であります。その後、11年度から16年度で成田市から植房農村館区間の約363メートルの工事を行い、全線供用をする計画となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今の説明で、毛頭納得できるような形ではありません。なぜならば、これは平成22年に着工を開始し、令和6年、丸15年がたとうとしています、まだ完成されていないんですよ。

私は、本年の3月の本会議において、一般会計における成田神崎線の予算案の在り方に対して反対討論を行いました。今回の答弁を聞き、今、ちょっと愕然と、かつ、怒りを感じております。なぜなら、町民に配布しているこうざき議会だよりには次のような答弁が記載されているということです。

平成25年2月1日、93号の議会だよりで、11年前の答弁。着工から4年目の記事です。寶田議員の質問で、開通予定はいつかとの問いに、工期は5年計画ですが、用地買収で1年延期も考えられますと答弁しています。工期は5年ですよ。遅くとも平成29年には完成している話でもあります、この答弁でいきますと。

次に、平成26年11月1日、100号の議会だより、石橋議員の質問。今後いつまでに用地買収が完了するののかの問いに、平成28年度までに用地買収完了を考えているとの答弁です。

さらに、令和6年2月1日発行、137号の議会だよりの私の質問で、これまで幾ら経費をかけ、今後、幾ら経費をかけるののかの質問に、答弁で、令和4年度までにかかった費用は約2億6,400万円、着工時の総予算は8億6,400万円で、6億円が令和5年度以降、経費として想定しておりますとの答弁を行っています。

さらに、令和6年8月1日発行、139号の議会だよりで、再度予算について私が質問しました。完了までの期間と完成までの予算は幾らかけるのかとの質問に、担当課長は、今まで14年間の累計は約3億4,200万円ですと答弁。続けて町長が答弁され、総事業費は8億6,000万円です、残り5億2,000万円となりますとの答弁でした。

しかし、今回の答弁は、工事はあと10年延長の令和16年で、町道成田神崎線の改築事業を25年に延長し、総事業費13億5,300万円に変更するとの、いわゆる事業計画を議員に提出されております。

もはや平成22年の当時の成田神崎線の計画ではなく、承認された内容でもないと思います。なぜ冒頭、遅れや訂正に対して謝罪なく継続しようとしているのか。町民にこれ以上私としてはうそは通せません。なぜここまでこうなったのか、その理由を教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

議会の答弁当時ですけれども、過去のものもおっしゃっていただいておりますが、設計そのものが、先ほど申し上げました平成22年から24年というような中で実施したもので、そちらの金額を基に説明を今までさせていただいたところではございます。

また、池田議員のご質問含めてお話をさせていただいたところもありますが、公式に何年までというような、このような形でお示ししたことというのは今までなかったかと思います。答弁の中で、あと5年や6年というようなお話もあったかと思いますが、状況というものはやはり変わってまいります。今回お示ししたのは、公の数字、公の計画ということで、実現可能な内容ということでお示しをさせていただいたものでございます。こちらの計画にのっとして、着実に進められるように頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今の話ですと、一般質問で質問した内容、答弁した内容は公のものじゃないんですか。私たちは、この問題に対して真剣に対処していますよ。ここまで遅れるということは、事前に調査なり、あるいは計画を立てていない。そのことが25年という計画を出しているんですか。説明してください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。反問権。どうぞ。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 恐れ入ります。池田議員、ただいまのご質問のお答えが非常にしづらいご質問の仕方でありますので、もう一度ご質問をお願いしたいと思うんですが。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 一般質問した際に答弁されている内容について責任があると私は感じておりますが、このことをむげにして、計画なり、そういった実施を行っているということについて、どうしてそういうふうになるのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

一般質問でお答えした内容について責任が発生しないのかというような部分ですけれども、当然、議会での発言ですので、そちらにつきましては責任といったものが発生してくるところがあらうかと思います。

ただ、本当に事業内容を精査して、何年でどの程度までできるかといった計画をこのような詳細な形でお示ししたのは初めてでありますというようなことです。

また、こちらは、国土交通省の社会資本整備総合交付金という事業の補助事業にの

っとって進めているものでございます。令和2年から現地着手というようなことで、現場を進めているようなところでありますが、実際のところ、以前、国土交通省からの交付金の交付の金額、割当ての金額というのが非常に低い状態でありました。そのため、事業執行というのがなかなか進まないというような現状もございます。

現在、国土強靱化という事業に移して3年間実施した結果、事業が進捗しているということを、今後も事業が進められるよう、また、国土交通省、県にも働きかけをしながら、事業を進めていくような方向になろうかと思えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 繰り返しますけれども、この道路は本当に必要なんですか。国のお金、いわゆる補助金を活用しなかった。それはそれでいいんですけれども、当初の予定と、25年かけるという話ですよ。これが当時、平成22年に認める形ではないんですよ。実情、8億6,000万、5年で造るということを当時の担当の方は答弁しているわけですから、それをずるずると、補助金が云々かんぬん。基金があるじゃないですか。本当に必要なら、それを使ってでもこの道を造るべきじゃないんですか。どうですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

ただいまのご質問は、道路が必要かというようなご質問、ごめんなさい。

○議長（高柳 智君） 反問権。どうぞ。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） ただいまのご質問は、ちょっと2点あったかと思うんですが、1つは道路そのものが必要かというようなご質問と、国庫金がつかなかったとしても事業執行すべきではなかったのかというようなご質問の2点ということでよろしいでしょうか。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） そうということです。きちんと話の内容を聞いてください。私も少し感情的になっています。ただ、今言っているように、当初の町民に対しての約束をほごにしながら、25年もかけてこの道を造れと。それだけ必要な道なのかどうか。必要だからやっているんだということかもしれませんが、25年といいますと、経費は13億ですよ。この金額というのは大きな金額ですよ。実際、町の半分ぐらいの予算をかけて、それでこれを実施していくんだと、今後もそれを続けるんだというふうにおっしゃっていると。その根拠は何なのかと。本当に必要なのかどうかということを聞

いているわけですよ。それと同時に、当時お約束した、あるいは計画した内容と随分齟齬があるんじゃないですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

道路が必要かというようなご質問についてですけれども、先ほども申し上げました、こちらの道路は、地元からの本当に強い要望の中で、一度、道路の改良を行ったものの、完成ができないといったところ、その後、また地元の皆さんとルートの変更を考えながら、22年度に改めて事業着手に至ったものです。

実際、県道、今、立野から植房農村館まで向かっていく道は非常に狭い道で、事故もあります。

また、まず、地元の要望があったこと、事故が非常に多いこと、そして、冒頭申し上げましたとおり、国道356号、県道2本をつなぐ新たな幹線道路ということで、成田市と千葉県と共同しながら事業を進めているものでございます。こちらの道路がつながることによっての利便性というのは非常に大きなものとなりますので、こちらの道路が必要かという部分では、必要ですというふうにお答えせざるを得ないというふうに思います。

また、当初の計画と現在の計画が異なるのではないかというようなご質問です。その前のご質問の中で、交付金につかないということであれば、町の基金なりを充てていけばというお話がございました。現在は、基金、かなりの金額が積み上がっているところではございますけれども、これにつきましては、ずっと緊縮の財政を行ってきた中で積み上がってきたものでございます。事業実施当時、平成22年ですと、現在のような基金残高ではなく、強行した事業執行を行うことによって財政を逼迫させるということも十分考えられた状態です。

今回お示しした10年間という計画ですけれども、これも国庫金については、こちらで要望を当然行っていくわけです。なるべく町の支出を詰めながら、実現可能な計画ということでお示しさせていただいたものが今回の計画になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 今までの議会だよりを確認した中で、質問と答弁、そして今、課長がお話ししている答弁との齟齬があり過ぎて、どう理解していいのか本当に分からない。ただ、初めてこういう計画を出したと。これは22年に実施する前に出すもんじゃないんですか。でなければ、25年かけるこの工事、大工事ですよ。13億数千万。

遅れば遅れるほど、お金は上がっていくわけですよ、いろいろな意味で。誰も責任を取らないんですか、これ。これは税金ですよ。国民の税金であり、かつ、町民の税金をここに投入して、そして、大切な道を造ろうと。利便性のある、かつ、これを造れば、地域の方々がより活気づくとか、あるいは、産業にも貢献していくんだという話かもしれませんが、この15年たった今、初めてこのような事業書を計画を出して、それでこれで行きますというのは、とても合点がいかない。どうですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

確かに年数的には25年ということで、かなり長いというふうに私も思っています。今まで先輩方が長年ご努力をしてきていた中で、やはり一番のネックは命の問題だったのかなというふうに思っています。お金も確かにここ数年で大分貯金ができてきました。それまでそういった意味では、一般会計費につぎ込むというようなことができなかったのかなというふうにも思っています。

それと、やはり私が就任して以来、私も同じように、目に見えるような事業化をしようというようなことで、それまでどこに何があるかも分からない山の形でしたが、工事を始めて、やっと今ここに成田神崎線が進んでいますよというような状況が見えてまいりました。

ここへ来て、そういった用地交渉の流れと、それから、工事がここまで進んできた中で、先の見通しがはっきりついてきたということだと思っています。

お金も大変厳しい中でやってきましたから、本当であれば、これだけのお金をかけるのであれば、期数を2期とか、分ければよかったのかもしれないけれども、なかなか1期でやろうというような勢いであったというふうに思います。そういった意味では、大変皆様方にもご迷惑をおかけしているのかなというふうに思います。

でも、今回、池田さんが言われるように、年度別の事業費の明示をさせていただきました。これに沿ってしっかり進んでいきたいなというふうに思っています。

今までの3億8,800万、それから、これからが9億6,400万ということで、合わせて13億5,300万、これ、しっかり事業をやることによって進めて、経費の節約も図っていきたいというふうに思っているところでございます。

私どもも、決してサボったということではないと思います。一生懸命皆さんやってきた中で、どうしてもやっぱりこういう形になってきたというふうに思っております。これからはそういった意味でも、形が見えてきましたので、これをしっかり、先が見えますので、やっていきたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 前回、私も、東京湾のアクアラインの話もさせていただきました。5.1キロのあの道路、着工までに20年かけて、そして、実施に10年でトンネル、そして橋を架けた。ここには日本の技術、今まで海底トンネルと橋、これだけの長い道路は世界でも、日本一じゃないんですよ。この道すら、約30年間かけて造っていったと。

今お話しされているのは、これから始まるような話をされているわけですよ。分かりますか。既に15年たとうとしているわけですよ。そして、3億数千万のお金をもう使っているんですよ。これは当たり前じゃありませんよ、この感覚は。私が一般企業ではという話をしていますが、聞いている町民は、そういうふうな行政の方じゃないので、普通に考えた場合、計画があって、予算があって、その計画の中で実施すると。これがいろいろな状態、不測の事態が起きるわけですよ。それを解決して進めていくのが仕事だというふうに理解しているんですよ。それを、これからまた10年かかります。本当に10年で終わるんですか。土地買収はどうなっているんですか。全て完了しているんですか。教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

用地交渉に関しては、前に進んでいる状態です。近隣のところでいきますと、植房農村館の移転の関係というのは、かなり複雑な用地交渉になっておりまして、また、相続であるとかの関係というところで、なかなか難航しているところがあったんですが、そちらについても、相続関係人の皆様等のご理解もいただいたところですので、これから前に進んでいくような状態に進んでいるようなところではあります。

また、10年で本当にできるんですかというご質問ですけれども、この10年で完成できるように事業を進めていきたいというお答えしかできないようなところかと思えます。

この10年でどうでしょうかというようなお話をお示しするような計画というようなものをお出しすることはできませんので、この10年の計画をもって、事業執行できるよう頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） このまま続行するということであれば、私は責任が取りかねます。町民に説明もできないんです。まず、再度議論を尽くし、その後、結果、結論

を出し、そして、実施するしない、あるいはどうやって実施していくのか、こういったものを議論を尽くした中で実施する、改めて。それが望ましいのではないかというふうに考えておりますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。反問権。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 恐れ入ります。再度議論を尽くしというようなお話ですが、具体的にはどのような議論ということでお考えでしょうか。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 何回も聞きますが、当初の予定、予算、期間、全て違っているんですよ、いろいろなご事情があつて。私が聞いているのは、話をしているのは、神崎の持分の1,150メートル、なぜこれがなかなかできないのか、理解に苦しみます。当然、先ほど言ったように、地権者の問題ですとか、いろいろ問題があろうかと思うんですよ。そういうことは、きちんと計画をし、確認して、それから実施していくというのが、当然、仕事の進め方だというふうに理解しているんですよ。ところが、今お話ししているのはそうじゃないんですよ。やりながら問題が出ました、お金がかかります、まだ地権者との話が十分ではありません。そんな進め方では町民は納得できないんですよ。それを何回も言っています。

来年3月の本会議において、一般会計における町道成田神崎線の予算に反対討論を行い、議員の皆様にもどうすべきかを訴えていきたいというふうに考えております。なぜなら、今後懸念すべきことが多々あるわけですよ。どういうことかといいますと、これから先、かなりお金がかかってくるからです。例えば、10年後というと、今の神崎町の施設、例えば、庁舎、あるいはふれあいプラザ、今年もいろいろな意味で改修工事をやっております。小学校や中学校、老朽化がどんどん進みます。西の城。今後、そういった面では、修繕費とか、あるいは改築関連で予算を大きく取らざるを得ない状況が起きるんだと。そして、10年後、町民は4,000人強に減少するわけですよ。当然、町税も減収が見込まれると。さらに、今回はアメリカの政権交代で、多分、日本もかなり収益性が落ちて、物価高騰が進むような感じでありますし、そういった中でいくと、また操業費がプラスされるのかという懸念、あるいは、103万円の壁で7兆円も税収が減るんだと。地方の補助金もそれで減るんじゃないか、減らさないでくれというふうな国会の動きもあります。

こんなことを考えると、大変10年間というのは長い期日ですので、かかればかかるほど、問題を解決しなければ、あるいは後送りすれば、それだけ経費がかかってくるということをご理解ください。ついては、そういったことを反対討論を行いたいと思

います。

もう一度、土地は全部、買収が完了していないんですね。

○議長（高柳 智君） 池田議員、ただいま反問権の内容ですけれども、どのような議論を尽くすべきかということ、池田議員、今議論を尽くせと。再度議論を尽くせとということに対して、どのような議論を尽くすべきなんですかという質問なので、それにお答えしていただけますか。

○1番（池田 孝幸君） 進めるのであれば、進めるやり方をいろいろ検討し、そういった面で議論を尽くしていただきたいと思います。あるいは、これを中止して、そして、その予算をほかに向けていくんだということもあり得るかもしれません。そんなことを、もう一度振出しに戻って議論を尽くしたほうがよろしいんじゃないかというお話です。

○議長（高柳 智君） 議論のやり方を聞いているんですけれども。
池田議員。

○1番（池田 孝幸君） これは一般質問のところではなくて、改めて予算編成のところで、あるいは承認を得る際のところでの反対討論をしていきたいというふうに思っておりますが、議長、どうですか。

○議長（高柳 智君） ちょっとかみ合っていないようなんですけれども、池田議員は議論すべきだとおっしゃったじゃないですか。反問権で、では、どのような議論の形がよろしいんですかねということ聞いたので。

○1番（池田 孝幸君） それは、当然、議員と、あるいは執行部との中での話し合いを進めるという形を私は想定しています。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今おっしゃった場というのが、この議会の場というようなことになろうかと思しますので、今回、継続費の議案も上がってまいります、予算の中で。そちらの中で議論をというような解釈でよろしいですね。

あと、もう一つ、用地買収の関係のお話がありました。用地買収そのものが全てが終わっているわけではありません。ただ、難航していた事案がよい方向に向かっていくということをお伝えさせていただいたところです。

あと、もう一つですけれども、このような形で計画を提出させていただきました。議員の皆様の補正予算のご承認というようなところが当然必要にはなってまいります、これをもって、地元にも説明等を行っていくという方向にはなってまいり

ます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 用地買収は年度内に完全にできるわけですか。やろうとしているんですか。用地買収を全て完了すると。今年度中にといいことの理解でよろしいですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

前に進んでいるというお話をさせていただきましたが、全て今年度にはできるというような回答ではございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 何回も言います。仕事には期間があるんですよ。いつ終わるのかも分からないところに、町民の税金、あるいは国民の税金をそこまでかけるのかと。何で計画の中でいつまでに何をすることが理解できないんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

確かにおっしゃるとおり、いつまでに何をという部分というのはあろうかと思いますが、こちらは相手方もあるところですので、ただ、交渉そのもの、用地の取得に向けての内容については進んでいるということでお伝えをさせていただきます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） この議論はかみ合わないんですよ、今言っている中で。道の駅から、さっきの天の川まで約1,100メートルぐらいなんですよ。今話しているのは、この神崎成田線の県道110号線、県道63号線ですか、この間の1,190メートルの話を私はしているわけですよ。これでまだ約束はできないんだと。土地の買収は今年度にするというふうに言っただけないと、全然話が進まないわけですよ。計画というのはそういうものだということをご理解くださいよ。でないと、町民も納得できませんよ。いつまでにこれできるんですかと。また延びるんですかと。また費用がかかるんですかと。そういう話を聞くわけですよ。いつできるか分からないのに、予算は投じられないという話です。

ちょっとこれ、繰り返して時間が過ぎるので、次の質問に移ります。

次に、3 番目のふるさと納税についてお尋ねします。自主財源のふるさと納税は

2008年5月に開始され、地方都市と大都市の格差是正、人口減少地域における税収減少対策など、地方創生を目的とした寄附金税制の一つです。ふるさと納税は、法律で定めた範囲で、地方自治体への寄附金が所得税や住民税から控除される制度です。この制度は、納税のみの特例にとどまらず、地場産業の活性化、あるいは雇用創出、また、自治体の知名度アップにもつながる内容です。さらに、移住者の増加や観光促進にもつながっている自治体もあります。

神崎町は、令和5年9月28日付で、総務大臣からふるさと納税の指定基準に適合する地方団体として指定を受けています。ですから、この制度を活用しないわけにいかないと。ましてや税収が減るような昨今ですので、これをぜひうまく使っていただきたいと。

そこで質問します。本年4月から11月までの状況、金額、あるいは返礼品の人気順位、及び年度内の寄附額予測を教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

ふるさと納税の令和6年度の4月から11月までの寄附状況であります。4月からの寄附金額、11月30日現在で1,112万1,000円という数字になっております。1,112万1,000円でございます。

返礼品の人気順位であります。レンコンであったり、神崎産のコシヒカリ、これは令和5年産のコシヒカリでありました。また、お米の乳酸発酵飲料、それ以外は、生酒の飲み比べ、発芽玄米酒といったお酒関係となっております。

年度内の寄附予測額であります。ポータルサイトの追加や新規返礼品の追加等を行っており、また、昨年度の同時期の寄附金額から予測しましたところ、2,500万円というところを見込んでおります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 今後、寄附額を増額させるための施策を教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

令和6年の10月以降、新たな中間事業者へ委託をしまして、打合せや事業者訪問を重ねて、ふるさと納税の増額に向けて改善を行っております。

具体的に申し上げますと、まず、1点目といたしまして、サイト数の増加を行っております。令和5年度にさとふるを追加しまして、本年度、令和6年度には、ふるな

びへの掲載を行ったところであります。これによりまして、4大サイトと言われるものがあるんですけれども、約9割を占めると言われている4大サイトの掲載が全て完了したということになります。

今後も、ポータルサイトの追加を図り、現在、6サイトの掲載を行っておりますが、年度内に11サイトまで増やして、寄附者の目に留まるようにしていきたいと考えております。

また、2点目といたしまして、返礼品の増加を考えております。1億円の寄附金額を目標としたとき、返礼品の割合というのは25%から30%になりますので、金額にいたしますと、2,500万から3,000万の商品を集めなくちゃいけないということになります。神崎町でそれだけの商品、何があるかと考えますと、やはり米とサツマイモが主軸になってくるのかなと考えております。まずそこに力を入れて、それ以外の返礼品、また、新たな返礼品の事業者の掘り起こしを行っていきたいと思います。

新たな返礼品に追加したものとしたしましては、玄米もちのおかき、また、鯉のうま煮、道の駅の糍ばあむ等を、10月以降、返礼品として追加しておりまして、さらなる開拓に向けて力を入れていきたいと考えております。

以上が、寄附金を増額させるための今考えている施策になります。よろしくお願いいたします。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 早く1億円を超えるぐらいのふるさと納税、目標にしていたきたいと思います。

先般もお話ししていると思うんですが、この返礼品については、例えば、多古町は2億円、長生村は約4億1,600万、長柄町は1億500万円の寄附が公開されています。神崎町はまだまだいろいろとやることであろうかと思しますので、ぜひ早めに、ここでいうと、5年後には1億円を超えていくというふうな目標を立てながら実施していただきたいなと思います。

そこで一つの提案ですが、栄町、あるいは市原市においても、ゴルフ場と提携して、ふるさと納税の返礼品の中で、そういうチケットを発行しているというふうなこともやっているようです。そこでかなりのふるさと納税を集めているというふうなこと。

そして、昨日の新聞には、これは東金市ふるさと納税、1か月で4,300万円。これは再生ルンバを返礼品としてやっている。そういった新しい考え方、あるいはその事例に基づきながら、神崎町の返礼品も、地場の産業の生産物のみではなくて、いろいろな形があるものないものも含め、開発を考えていってはいかがですか。どうです

か。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

本町においても、さとふるのサイトになりますが、ゴルフ場のオンライン予約で利用できるクーポン券、こちら、3,000円と6,000円、9,000円、1万5,000円の4種類の返礼品として掲載をしております。

また、神崎カントリーのほうへも、10月以降、事業者訪問を行っておりまして、平日のプレー券、また、休日のプレー券といった返礼品の掲載に向けて、今協議を、お願いを進めているところであります。

また、東金市の記事、私も見ましたが、ルンバの再生機、それが地元でそういった直す業者があったということなんでしょうけれども、神崎町も、体験型の、例えば利根川で行われているパラモーターの体験であったり、道の駅の発酵体験講座、そういったものも返礼品にできないか、今後、検討しているところであります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 知らせ方も大事ですよという話を先般させていただいて、やはり6万人も来る酒蔵まつり、3月の23日ですか、また実施されます。そんなときに知らせているんだということもあろうかと思いますが、お知らせ方をもう一度工夫させていただいて、それで、参加される方々6万人に対して、今年はもっと増えるのかもしれないませんが、ぜひ告知の徹底をお願いしたいというふうに思っています。

では、最後に、防犯灯に関する質問をさせていただきます。現在、町内で何本の防犯灯が設置されているのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 池田議員、残り3分半です。

浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

地区で大きなところだと、四季の丘になりますが、そちらの町内だけで181本、町全体では1,354本設置されております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 防犯灯をLEDに変更しましたが、それにより、電力使用量、当然減少していると思います。年間の料金を幾ら軽減されているのか、教えてください。そして、電力使用料金、これを無償化するという話も聞いております。ついては、

いつになるのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

昨年3月の議会で報告したところですが、1灯当たりの月の金額でいうと、月228円40銭から90円1銭に減少しました。率でいうと、約6割減ということになります。

電力使用量については、電力会社からそういった資料を頂いていないため、比較はできないんですが、40ワット相当から10ワット相当に、LED化すると変わりますので、1日10時間365日使用した場合、1,354本で年間19万7,600キロワットが、10ワットに変更で4万9,400キロワット、差としては14万8,200キロワット減少するという計算になるかと思います。率でいうと、75%、電力量は減少するということです。

町全体の電気料金ですが、途中値上げ等がありましたので、単純に比較というのは難しいところではありますけれども、ワット数にも差があるんですが、先ほど言った40ワットから10ワット、この計算でいきますと、値上げ分を差し引いて、単純に本数1,354本で計算すると、年間224万円の計算になるかと思います。

神崎町では、平成27年度からLED化を進めておりますが、元年度に218本の修繕、大きな修繕を行って、その年の比較では、年間で105万円、電気料金が減少しております。

それと、電力使用料金の無償化というお話ですけれども、いつの段階でそういったお話が出たのか、ちょっと私のほうではお聞きしていないんですけれども、今現在、防犯灯の電気使用料金を無償化する予定というのはございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） ちょっと提案ということなんですが、千葉県の市川市で、闇バイトに絡む強盗事件を受けて、市内では防犯カメラ、いわゆるカメラつき防犯灯を設置する方向に決めたそうです。今年10月に、市内の民家で住民の女性が……。

○議長（高柳 智君） 池田議員、時間です。

○1番（池田 孝幸君） 連れ去られた事件があった……。

○議長（高柳 智君） 時間です。

○1番（池田 孝幸君） おしまいですか。

○議長（高柳 智君） はい。

○1番（池田 孝幸君） 一言いいですか。以上で終わります。カメラつき防犯灯の検討もお願いします。

○議長（高柳 智君） 以上で、1 番、池田議員の質問を終わります。

ここで休憩します。議場の時計で、13時まで休憩いたします。

（午後 0 時10分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1 時00分）

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 8 番 石 橋 伸 一 君 ◇

○議長（高柳 智君） 8 番 石橋伸一議員の質問を許します。

○8 番（石橋 伸一君） 8 番、石橋伸一です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、神崎中学校の3年生の皆様が議会の傍聴に来ていただき、ありがとうございます。神崎町議会も、町民の皆様の安心・安全な生活ができるように、しっかりと予算の使い方やいろいろなことを話し合いをしています。成人になる年齢が20歳から18歳に引き下げられました。18歳でいろいろな選挙の投票権が得られます。皆さん個人個人の意見がしっかり届けられるように考えていただければよいと思います。短い傍聴の時間だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

さて、今回の質問は、教育問題ではありますが、部活動の地域移行について、ヘルメット補助について、成田神崎線について、内水対策について、地方創生についてをお伺いしてまいります。

最初に、教師の働き方改革、負担軽減の一環であると思いますが、学校における部活動の意義について、まずは教育長にお伺いしたいと思います。

以降の質問につきましては、自席にて行います。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

部活動の意義についてということでございますが、学校教育法に基づいて、各学校で教育課程を定めるものの基準になっているものに、学習指導要領というのがございます。その学習指導要領には、部活動について以下のような記述を総則で行っております。「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや

文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」、この意味を踏まえて、私なりに部活動の意義というのは大きく5点ほどあるかなというふうに思っています。

1つ目、体力の向上と技能の向上、健康の維持増進。2つ目、人間関係が広がる。3点目、同じ志を持つ仲間が増えること。4点目、人間関係の中で、礼儀がわきまえられるということ。5番目、強い心を持つことができるということ。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 今、教育長がお話しされていましたが、学校の部活動に対しては、学習指導要領等で決められていると思うんですが、実際に中学校の先生方、校務分掌では、どのような形で顧問等のお願いをしていますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えさせていただきます。

校務分掌は、職員会議で校長が職員にこういうことをお願いしたいということで出しています。その際に、職員から指導可能な部活動のことを聞きながら、なるべく自分が経験したものがあるようにということで、校長から職員にお願いをしているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 部活動、自分も神崎中出身でしたので、学校が終われば、部活動に参加して、学校生活を過ごしていました。運動系ですと、学校の選手の育成を考えた場合に、自分の時代は学校体育から社会体育、それから企業、それから大きなオリンピックというような形で、学校で担う、物すごく重要な部活動の選手育成の体系でした。

ところが、その体系が、受験があったり、それから過度の競争があったりするような形で、選手に物すごく負担がかかって、途中で選手を伸ばすことができないというようなことが、オリンピックでメダルが取れない時期が一時ありまして、今はスポーツクラブを中心とした、幼児期から、それから段階的に負荷のない、そういうような、指導方法も専門家が指導するような形で選手育成をやっています。その甲斐がありまして、今は相当数のメダルが日本でも取れるようになりました。

そういう中で、部活動は、選手育成だけではなく、子供たちの、教育長が言われた

ように、楽しみながら自分の能力、あるいは自分が持っている興味・関心、こういうものの一環となればいいかなと思っております。

ですから、そういう意味でも、ぜひ勤務の時間内に、子供たちが自主的に活動できるような体系を取っていただければありがたいと思っております。

また、そこには、運動系だけでなく、文化系のクラブも存在していると思いますので、お互いにその辺をよろしく願いしたいと思います。

それでは、次の質問ですが、今現在の中学校の部活動は、運動系、文化系、どのようなものがありますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

現在、神崎中学校におきましては、運動系で、陸上部、野球部、サッカー部、剣道部、女子バレー部、女子ソフトテニス部の6つがございます。

文化系につきましては、吹奏楽部、ボランティアサービス部の2つが部活動として活動しております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 放課後、皆さんが活動されていると思います。

それで、次の質問なんですが、3番目に、学校から部活動が少し切り離されて地域のほうに移っていくというようなことでしょうか、地域移行につきましては、全ての部活動が対象になっていくのでしょうか。これには運動系や文化系もあると思います。その辺をお聞かせください。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

地域以降につきましては、全ての部活が対象となります。現在、千葉県の方で示しておりますスケジュールとしましては、令和6年度中に各学校1部活動の土日を地域に移行し、令和7年度は複数の部活動を土日に地域移行し、そして、令和8年度には、平日も含めて段階的に地域移行していくという目標になっております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 先行して運動部が中心の地域移行になっていると思うんですけども、今年だと思うんですね。8月9日の文化庁では、文化系活動の地域移行に関する検討会議が提案され、支援策が検討されるようになってきたというようなこともありますので、文化系の部活動も含めて一緒に考えていただければありがた

いと思います。

それから次の質問ですが、神崎町では中学生を受け入れてくれる団体は幾つありますか。また、どんな団体ですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

町内で受け入れてくれる可能性がある団体としましては、主に運動系となりますけれども、野球、サッカー、剣道の3つがございまして、中学校の部活としてはありませんが、クラブチームとして活動されているバスケットボールクラブのほうがございます。この4つのスポーツにつきましては、町のスポーツ少年団加盟の団体でございまして、地域移行の受入れの可能性のある団体としては、この4つの団体となります。以上になります。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） スポーツ少年団につきましては幾つかあると思うんですが、神崎町には体育協会があると思うんですね。体育協会ではどのようなクラブが登録されているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

体育協会、現在スポーツ協会といいますけれども、スポーツ協会のほうでは、野球と、ちょっと数のほうは把握はしていないんですけれども、スポーツ少年団と同様のものと、それに幾つかのスポーツがあるかと思います。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 中学生がこれからスポーツを外で活動していくということになれば、少年団というのは、小学生とか、そういう形で入っていると思うんですが、一般のクラブ活動にお願いしながら、幅広く、中学校の部活動も結構種類があるということで今お聞きしましたので、それに見合うような団体も必要になってくるのではないかと。全てが全部そろうとは限らないと思いますが、それから、文化系の話もしましたが、神崎町の文化協会にはどのような団体が加盟されているか、お分かりになりますか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の文化協会、様々、芸術文化はありますが、絵画、音楽、書道、写真、大正琴と

か、あと、フラダンスやフォークダンス、華道部、ウクレレといったような活動をしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 神崎町の芸能発表会、文化事業がありますね、11月にやっている。そういう中で、舞台発表の中で、いろいろなフラダンスがあつたりとか、コーラスがあつたりとか、そういうような形で、たくさんの一般の方が文化系の教室等で活動されていると思うんですね。あるいは写真や書道みたいな、あるいは華道みたいな作品の展示ですか、こういうのも行われていると思うんですが、そういうようなところもたくさんあると思うんですね。

ですから、運動系ないし文化系の一般の団体さん、そこに中学生や高校生も入ってくると思うんですが、そういうものの放課後の部活の引受けをされている、そういうような方向で少し検討されてはどうかと思うんですが、その団体等との話合いとか、そういうものは今現在されていますか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の文化協会、サークル団体さんも、随時、会員の募集をかけております。もちろん小学生や中学生も、土日の活動や、時間が合えば、そちらのほうに入っていて、いろいろな趣味とか自分のスキルを上げていくというような時間に費やしていただければと思います。

中学校の部活動との、文化協会のマッチングというふうに考えますと、吹奏楽部が、町のほうには社会人の吹奏楽団とかはないので、文化協会も同じ吹奏楽部、楽器を使った演奏をするという団体もないので、そこはなかなか難しいと思いますが、生徒自身の趣味の時間として、文化協会の活動に積極的に参加していただければと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 先ほど課長さんが、これからの予定、令和何年までには大体この辺までというような段階で計画されていると。そういうような形で予定がある程度立てられていれば、引き受けてもらえる団体を探すか、つくらなくちゃいけないと思うんですね。実際にあと二、三年したら、移行がどんどん進んでいくと。でも、実際にはやれと言われても、引き受けてくれる場所がないと困るわけです。

ですから、そういう団体とまず話合いをして、引き受けていただける可能性がある

かないかも調整しながら、中学生のほうに提案していけるような形を取っていかないと、ちょっと時間的に間に合わないのではないかなと。あるいは、近隣のそういうクラブがあったら、そういうところも紹介できればいいんじゃないかなと。

ただ、部活等の活動できる時間帯というのは、夕方何時頃までなんでしょうか、基本的に。今現在でいいんですけど。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 答えいたします。

部活動につきましては、学校のほうが終了してから、現在、冬ですと、外の部活等は、日が暮れるのが早いということで、昨日、私も中学校のほうを伺って、状況を見せていただいたんですけれども、4時15分までの活動になっているということです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それでは、次の質問に移りますが、部活動の地域移行は、休日とか休みの日、日曜日とか、そういうのは初めは対象にしていると思うんですけども、完全に移っていった場合に、平日も中学校では部活動をされていると思うんですね。休日は練習をやったり、大会等もあると思うんですけども、そういうふうに休日も行われていると思うんですが、地域移行での平日の活動、この辺はどのように考えていますか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 答えいたします。

平成30年度に策定しました中学校の部活動方針では、大会の参加を除きまして、基本的に土日のどちらかは部活動を休むこととなっております。現在は、土曜日を中心に活動のほうはされているということです。

平日の活動につきましては、地域移行が進んでいった場合に、平日の部活動が学校活動という形ではなく、地域クラブの活動になるかと思われます。しかし、完全に学校から切り離すわけではなくて、環境によっては、学校のグラウンドや体育館を、そのままクラブ活動の練習場所として利用していくことも可能かと思われます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 平日もだんだん移行されていくと思うんですが、いろいろな問題が出てくると思うんですね、今、答えられたように。そういう意味でも、平日についても検討していく必要性がだんだん出てくると思いますので、よろしくお願いし

ます。

次の質問なのですが、学校での部活の費用ですね。学校の部活動ではそんなに費用というのはかかっていないと思うんですけども、地域移行になると、活動の費用というのは結構かかってくると思うんですよね。その費用の負担として、誰がどのような内容について費用の負担、こういう項目がもし分かりましたら、お答えしていただければと思いますけど。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

地域クラブのほうに移行した場合、会費を払って指導を受けるようなイメージになるかと思います。受益者の負担、費用負担がどうなるかというのは、これからの大きな課題の一つではあります。費用負担を軽減するために、公費で指導者へ保険を検討している自治体等もあるようです。

また、逆に、会費をほとんど取らないで、ボランティアで指導しているスポーツクラブもあるようです。

移行した地域クラブの役割については、指導だけではなく、練習場の確保、備品の整備、練習日程の調整、保護者対応、大会の引率、また、大会運営など、多岐にわたるかと思います。

競技によってはたくさん子供が集まって、1人当たりの負担が少なくなるかと思いますが、逆に少ない競技ですと、負担が大きくなるかと思います。

今後、その利用者負担をどういう形にしていくかというのは、地域移行の受皿となる運営団体との協議が必要になってくるかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 今お話しされたように、たくさんの費用がかかってくると思うんですね。例えば、さっき参加費や費用、地域移行に移って、その活動を指導する指導者に対しての指導料、謝金、あるいは、一般クラブみたいに謝金を払って、あるいは、その日に参加すれば参加費、無料のところもあるし、1回幾らで参加を取っているところもあると思うんですよ。

今、ほかの資料をちょっと見ると、謝金、1時間で1,600円から2,252円、それはいろいろな団体や公共団体の、あるいはクラブによっても違うと思うんですね。ですから、そういうものもかかるし、月6,000円というようなところもありました。ですから、学校の部活では、費用がかからないように、そういうクラブに移動した場合には、

指導料を払うというのは、これも結構費用がかさむと思うんですよ。

その辺の費用の問題とか、それから、活動場所や用具の使用料、グラウンドを借りたり、体育館を借りたり、教室を借りたりすれば、それなりにやっぱり使用料というのが発生してくると思うんですね。だから、そういう場所とか、それから、道具を借りれば、やっぱり道具の費用もかかってくると思うんですよ。それは自分らが持っていればいいですけど、クラブで使っている場合には、そのクラブの費用というのもあると思うんです。

それから、事故に対する保険ですね。今、学校保険の日本体育何とかの保険に入っていると思うんですが、今度クラブになってくると、安全、けがしたりなんかすることもあるので、その辺の保険の問題も検討していかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。

それから、活動場所への移動の交通費、近くて、歩いていたり自転車で行けばいいんですけど、例えば、近隣の学校との合同部活みたいな形になった場合には、移動するための費用もかかると思うんですよ。こういうのは全て、大体参加している保護者が負担せざるを得ない場合があるわけですね。ですから、保護者の負担ということも考えなくちゃいけないし、その中でどれだけ公費でもって補助できるかということも検討していかなくちゃいけないと思うんですよ。ですから、保護者負担がどれだけかかる、あるいは公費としてどれだけ補助できるか、その辺のところも十分に検討してもらいたいと思います。

それでは、次の質問ですが、地域移行ができない場合、この場合は今までどおり学校の先生方が部活の指導はされていくんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

地域移行ができなかった場合についてですけれども、原則として、部活動の指導員を配置し、運営することとなります。今までと同様に、兼職兼業で教員が指導するケースというの也被えられると思いますが、地域移行につきましては、教員の業務改善等も目的としておりますので、教員が部活動に関わることは今後減っていくかと思われます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ここで聞いてもいいんですけども、やっぱり数がないと、学校の先生が平日部活動を見られるようになると思うんですね。指導員といつても、

限られた部活、あるいは限られた指導、だから、全部の部活に回るとは限らないと思うんですね。そういう意味でも、学校の先生が負担していかなくちゃいけない部分というのはこれからも出てくる可能性というのはあると思うので、その辺も十分に検討していただければと思います。

こういう中で、教育長に聞きたいんですけども、今、課長さんが言われたように、兼職兼業の取扱い、これはちょっと自分でも今初めて聞いて分からないんですが、学校の先生が兼職兼業で行うというのは、これは土日とか休みとか、そういう時間外のことなんでしょうか。その辺、ちょっとお話ししていただければと思います。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 答えいたします。

時間外のことですね。勤務時間は勤務時間ですので、学校の教員はおおむね８時から４時半までが勤務時間でございますので、それが終わってからということですね。

○議長（高柳 智君） ８番 石橋議員。

○８番（石橋 伸一君） 続いて質問したいんですが、それを申し出るとか、許可するのはどういう団体になるんでしょうか。許可を出すところはどこなんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 服務監督権者である市町村教育委員会ということになります。県の指導を受けながらということですけども。

○議長（高柳 智君） ８番 石橋議員。

○８番（石橋 伸一君） 学校の公立の先生だと思うんですが、土日や休日、指導されていると思うんですが、そういう立場で指導されていると思いますので、その辺の、休日の指導に対して、平日だったらどうか、休日だったらまた身分も兼職兼業ということで変わってくると思うんですけども、その辺のところもあると思うので、兼職兼業の取扱い、これは教育委員会の許可が必要ということで分かりました。

次に、そういう中でも都市部と地方では、地域移行できる環境が違ってくると思うんですね。ですから、そういう違ってくるところに、県とか国はどのように考えているんですかね。やっぱり都市部だと、いっぱい部活動や指導できる環境というのは整っていると思うんですが、神崎町であったりなんかすると、先ほどから部活動の数とか一般団体とかをお聞きしていると、非常に今現在としては、受け入れる体制が少ないんじゃないかなと感じられるんですが、その辺について教育長の考えをお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えをいたします。

まず、部活動の地域移行というと、皆さん何を思い浮かべるかということなんですが、全体的に言いますと、国が言っている最終の究極の目標は、休日が移ったら平日、そして、大会引率から大会運営まで全て学校教育から切り離すということです。私はこれ、到底無理かなというふうに思っているんですけども、国は今のところ、最初のうちはそう考えていました。それで、3年間のロードマップをつくって、令和5年6年7年で休日移行させると。

ところが、それが随分トーンが変わってきまして、例えば、今、石橋議員おっしゃったように、都市部ではというお話をされていましたが、例えば、熊本市では地域移行を断念しました。今までどおり行くと。その代わり、指導員をできるだけ増やすと。1,600人増やすと。そのうち教員を800人、残りは市役所職員とか、そういう関連の地域の者だと。これ、見込みだと言っているんですが、これもちょっと厳しいだろうなと思います。

教員の先ほど兼職兼業出ましたけれども、アンケートを取ると、教員で兼職兼業をやりたいと望んでいる職員は2割です。これ、もっと少なくなる可能性はあると思います。職員は、今、土日に限っては、4時間以上部活をやると3,600円という、最低賃金よりも低い額で土日やっています。これが地域移行になると、恐らく特業手当というんですけど、これも出なくなる可能性があるんです。そうしたときにどうするかというのも、非常に大きな課題になってくると。国はそういうふうにロードマップを示していますが、今言ったように、熊本がちょっと離脱しました。これ、全国初だと思います。

それから、もう一つ大きい政令市の名古屋市でも、受皿の問題、指導者の問題、それから、活動場所の問題、非常に問題山積だというような提言が出てきています。

一部新聞には、2031年まで先延ばしだというような新聞報道もございます。

というような中で、これはもっと古い話をすれば、平成10年に干潟町で、当時文部省の指定を受けて、運動部活動の外部指導者の研修会というのをやって、このとき課題になったのが、指導者を確保することが難しいと。活動場所がない。なので、国は人材バンクをつくってやったんですけど、結局、そのままでできなくて、学校から移行ができなかったんです。それが25年前。

今またこの問題が、子供がそのときよりも少子化になって、部活が立ち行かないから、できるだけ複数のところが合体したら部活ができるだろうと。それから、もう一つは、専門じゃない顧問が部活指導するのは非常に大変だからと。この2つの問題か

ら地域移行が上がったんですけど、そこに教員の働き方改革が入ってきて、こういう今状況になっています。

その点からいくと、千葉県はどうするかというと、先ほどロードマップを示したけど、これは最初の段階で、今現在はできるところからできることをやっていきましょう。そのために期限は設けません。できることを支援していきます。なので、コーディネーターという役職をつけて、それを各教育事務所に1人配置して、相談に乗りますよというような形でやっています。

香取地区は1市3町、全て小さなところですので、当然、町だけの話ではないので、1市3町が足並みをそろえて進めていこうということ、協議会を開催して、その3町でマニュアルを作って、進めていこうと。そうすることが、長く続けていけることかなと。恐らく今頑張っても、指導者を集めても、5年10年たったらどうなるのかということがあるので、やるのであれば、継続的にできるようにしていきます。

もう一方、そこに国の動きでいうと、経済産業省が「未来のブカツ」ということで、これは地域経済を活性化させようということ、法人化したスポーツクラブをつくって、そこから指導者を派遣して、各学校に指導に当たりたいと。

当然、そうするとどうなるかというと、経済優先ですから、神崎町の数の小さいところにはそれは来ないので、香取郡市でこういうふうにしましょうとか、そういう形になるんだろうと思いますけど、経済産業省は、学校教育から一切取っ払っちゃって、先ほど言った学習指導要領から部活は全部除いて、平日も休日も全て我々に任せてくれと。いわゆる法人化した会社組織の者に任せてくれと。休日だけでは利潤追求にならないと。そういうようなことが今経済産業省から絡んできていて、いろいろな流れがあって、それから、先ほど言ったように、学校から一切切り離すことは到底厳しい状況だと思っていますので、その辺のところを、期限が最初はついていたものが、少しずつつかなくて、できるところから。それで恐らく平日は無理だろうという話になるのかなというようなところが、今のところの見込みというような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ありがとうございます。なかなか難しい状況だと思います。

そういう中で、やっぱり学校というのは子供たちが主体で運営されていると思うので、3年間の中には、勉強以外にも、友達や行事やいろいろな思い出とか、そういうものも多くつくられていくと思いますので、その辺を全体を加味しながら、これから

も学校のほうを考えていただければありがたいと思います。

続いて、ヘルメットについて。本当はいっぱい質問したいんですけど、限られた時間ですので、ちょっとあっさりし過ぎましたけど、次の質問に。ヘルメット補助ですね。ヘルメットは、現在、努力義務化ということで、努力義務で、これからヘルメットをかぶってくださいというようなことで、道路交通法も変わってきたと思うんですが、努力義務は必ず義務化されるということになると思うんですね。やっぱり交通事故の多さと、それから、身の安全を図るためには、やっぱり頭は大事な部分ですので、それを保護することは大事だと思います。

そういう中で、神崎町もヘルメットの購入費の補助が始まりました。そういう中で、今現在、補助の状況というのはどのようなになっておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金、こちらの要綱につきましては、本年6月に作成しております。その内容としまして、補助の対象、こちらは4つございまして、1つ目として、町内に住所を有する方。2つ目に、自らまたは同一世帯に属する方がヘルメットを購入すること。3番目に、町税を滞納していない方。そして、4番目に暴力団ではない者、暴力団または暴力団員と密接な関係を有しない方。この4つが補助の対象要件として掲げられてございます。

また、対象となるヘルメットにつきましては、町では、新品のヘルメットで、町が認める安全基準を満たしたものであるということをお願いしてございます。安全基準につきましては、SGマーク、これは一般社団法人製品安全協会の認証したもの、そして、JCFマーク、これは日本自転車競技連盟が認証したもの、この2つに加えて、ヨーロッパ委員会の認証したCEマークや、ドイツ製品安全法の認証したGSマーク、こういったものが対象のヘルメットとして認められてございます。

補助金の内容としましては、ヘルメット購入費の2分の1であって、2,000円を上限として補助しております。ただし、補助は1人につき1回限りというようなこととなっております。

現在の状況としましては、先ほど申し上げましたように、要綱を6月に策定しまして、7月にこの内容を各戸配布で、チラシで配布してございます。また、町広報にも、11月号で関連の記事を掲載してございます。

令和6年11月末現在で、申請件数が6件ということでございます。まだまだ予算のほう、ございますので、ぜひ、まだこの助成費用ですか、活用されていない方にあり

ましては、ヘルメット着用義務が努力化ということで挙げられておりますので、購入していただいて、自転車の事故防止等に役立てていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） まだ6件ですか。もっと多いかなと思っていたんですが、もう少しPRのほうをぜひお願いして、補助の行き当たるような形でお願いしたいと思いますけれども。

それでは、大体学校関係の部活、それからヘルメットについては質問が終わりましたので、この後の質問については、これが終わってからまたやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（高柳 智君） ここで質問時間を一度止めて、本日、神崎中学校3年生が傍聴に来ていますので、特別に関連質問を許します。

関連質問はございますか。

6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 中学校の部活について、先ほどの石橋議員と重複することもあるかと思いますが、中学校の生徒数が、私のときと比べると、かなり減少しております。当然、部活動の部員数もぎりぎりです活動しておるかと思われます。

12月1日日曜日に町民グラウンドに行きましたら、北総大会をやってしまして、野球部員がちょうどいたんで、何名ぐらいいるのと聞いたら、9名だと。野球は9人でやるスポーツなんで、1名でも欠けると、何らかのアクシデントがあれば、当然、その時点でコールド負けになってしまいます。

あくまでも生徒の意見、学校の教育委員会の規約が最優先でしょうが、生徒の中にはいろいろな運動に優れている子もいると思われます。いきなり野球やサッカー、バレーの試合とはいかないので、ふだんの部活の中で数時間の練習をしてはどうか。連合チームがいいと思えば、それもいいんですけど、自前の学校のユニフォームを着て戦うのもいいかと思われます。

ちなみに、私が中学校のときには、陸上大会に野球部員が出て活躍した事例があります。あくまでも生徒の意見が最優先ですが、やってみたいと思われる生徒には、複数の部活を容認してみてもどうかと思われます。小川教育長、よろしくお願いします。

○議長（高柳 智君） もう一度質問よろしいですか。

○6番（荒井 葉一君） 複数の部活を容認して、今現実には1人1種目ということらし

いんですけど、複数の部活を、教育委員会、学校もそうなんですけど、容認してもらいたいと思います。複数やってもいいよと。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 部活をやっているかどうかというのは、教育委員会の権限ではないので、学校の考えだと思うんですが、複数の部活をやることは別に差し支えはないと思いますが、大会には出られないことになりますので、それから、活動時間が同じ時間になるので、今日は野球部、明日は陸上部、あさっては何かというようなことは基本的にはできないのかなというふうに思うんですけども。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） ほかはいかがでしょうか。

9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 小学校統合と小中一貫校について、最終的にはこの判断は町長の判断になると思うんですが、行政と教育の分離ということで、今日は教育長に答弁をいただきたいと思います。

現在の神崎小学校、築28年、児童数159名。米沢小学校、築37年、児童数48名。神崎中学校、築41年、生徒104名。神崎小学校が一番新しくて、28年も経過していると。耐用年数としては約50年なのかなというお話は聞いているんですが、児童・生徒数もこれだけ減少しているというところで、小学校の統合、この人数で2校統合しても、米沢小学校は、交通手段は別として、例えば、米沢小学校の児童が神崎小学校へ行く。その場合でも、神崎小学校の教室の数で十分足りると思われれます。

そういう観点、それと、2校、この人数で運営していると、固定費の部分というのは、人数が大小、そんなに関係ない。48名と159名、そんなに変わらず固定費はかかってしまうので、建て替えるのではなく、統合というのは、教育長、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

まず最初に、耐用年数のことですが、鉄筋コンクリートの校舎の法定耐用年数は、財務省令では47年となっています。ただ、これは財務省令は税法上の手だてであって、多くは43年から45年ぐらいのときに長寿命化計画で大規模改修をして、そうすると、その後30年、校舎を使っているというのが大体の感じでございます。

から、一般的には50年近くかもしれないですけど、そのところで大規模改修をしてさらにということですね。

それから、先ほどの高橋議員の統合の件でございますが、度々といいましょうか、何回か議会でも出ていたと思うんですが、平成27年11月に教育行政諸問題検討委員会を立ち上げまして、28年5月まで委員会で審議をいたしました。

そのときにまとめたのは、統合しても2クラスになるわけではないというようなこと。というのは、今、単純に神崎小に米沢小が行ったとして、1クラスなんですね。教員は定数がありますから、単純に言うと、神崎小に入っても、米沢小の先生はそのままいなくなっちゃう。つまり、教員の給与は、義務教育国庫負担から、国庫から3分の1、県から3分の2出ているので、町から出ているわけではない。

併せて、地方交付税が色つきではないんですけど、来ていますので、町の支出がそのまま倍になっているという話ではないんですけども、ただ、いずれにしろ、この2つの問題については、今言った27年から28年にかけてのところで、学級規模は大きくなるが教員定数が増えないということ、それから、地域のよさを生かして、個に応じた指導は今のところしっかりとできているので、その辺のところはどうかかなというようにところの結論に落ち着いて、この時点では、当面、2校体制でいこうというような結論になっています。

また、令和2年の12月には、神崎町教育懇談会を開催して、議員さんも3名いらっしやいまして、学識経験者や地域住民代表、PTA関係、17名による懇談を行いました。その中で、神崎小、米沢小共に、地域やPTAと連携して、特色ある地域の資源を生かした教育活動がなされているというようなことで、少人数によりきめ細かな指導がなされているということで、現時点では統合は考えないというような結論に達しています。

ただ、いずれにしろ、先ほど高橋議員おっしゃったように、少人数化ということもございますので、これは未来永劫しないわけではなくて、やっぱりその時々で地元の方々の声や多くの方々の声をお聞きしながら、検討委員会等によって、多くの方の声を聞きながら検討していくのがいいのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） それでは、小中一貫校について、これは導入については、平成17年の中央教育審議会の答申から始まり、平成18年、教育基本法の改正等、小中学

校の連携を強化する観点から様々な工夫が講じられてきております。この近隣でも、成田市、香取市、小中一貫校化が進んでおります。

先ほど申しましたが、学校の老朽化に伴う建て替えと同時に、小中一貫校、我が町でも導入してはいかがかなと思うのですが、それについては教育長、どう考えますか。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 答えいたします。

県内に義務教育学校は4校ございます。小中一貫校というのは、いろいろな定義がございまして、施設一体型、施設分離型というような形で行われています。その4校というのは、先ほど出ましたように下総、大栄、それから、市川塩浜学園、それから、八千代阿蘇米本学園、これが義務教育学校ですね。義務教育学校になると、校長は1人ということになります。多くは、一貫校とは言っていないながら、校舎が別であったりというようなところで、義務教育学校にまでは至っていません。

何が違うのかというと、やっぱり施設のこと、それから、教育目標、これを9年間見通してやるのか、6、3という形でいくのかというようなところ。義務教育学校の多くは、1年から4年まで、5、6、中1、それから中2中3というふうに分けるパターンが多いんですけれども、本町で言う一貫校というのはまたちょっと違うのかなと。今、逆に緩やかな形で言えば、3つの学校しかありませんので、その学校が、学習指導はこう進めていこうよ、板書の仕方はこうしていこうよ、生徒指導はこういうことを図っていこうよと。緩やかな一貫教育、中身の一貫教育という形では行っていると言えなくもない状況ではあります。

今、議員おっしゃるのは、建物を一つにした施設一体型ということだと思うんですけど、これはやっぱり建て替えの時期であったり、先ほどの統合であったりというような話になってくれば、その時点では考える必要はあるかなと思いますが、現時点では、先ほどの統合の話と同じで、多くの方の意見を聞きながらということになろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかはいかがでしょうか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 石橋さんの関連ですが、時間が押していますが、2点ほどお聞きします。

中学校のプールと水泳部についてお聞きします。それと、こども商品券ですが、まず、中学校にはプールはあります。でも、もう10年以上使っていない。今、何のため

にあるのかといったら、防火水槽のようなものです。あのプールは、私が中学1年、昭和39年、1964年にできて、もう60年たっている。50年が耐用年数だろうけれども、それで今、中学生はプールは多分神崎小に行っているわけなんです、授業でも神崎小ほど、少子化だから人数が少ないけれども、神崎小のプールを中学生と小学生が使っていて、そんなに支障がないのか。

それと、先ほど石橋さんの質問で、中学校の部活、運動部に関して、水泳部はなかったんですよね。これもたしか私らがプールができた頃には水泳部がありまして、2番の鈴木司議員は県大会まで行った人間です。だから、プールがないために、中学校には水泳部がないのかなと。これは学校現場のほうですから、校長先生に聞くほかありませんが、ただ、小学生でも、今スイミングクラブに行っている。それで、中学校へ行って水泳部へ入ろうかなといったら、水泳部はないという状況なのですが、まずお聞きするのは、まず、米沢小学校には1つプールがあるよと。神崎小学校にはある。そこで中学生が学習時間だとか何かに使っていて、併用していて問題はないのか。

それと、中学校にはプールは造る計画はないでしょうが、水泳部を希望する生徒があった場合には、何らか教育現場でもこれを考えるほかないですが、まず、プールと水泳部、この件を聞きます。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） プールは、基本的に10時間程度ということになっています、指導の時間が。それで今、どこの学校も単学級でございますので、10時間を割り振ったときに、プールが奪い合いでけんかになるということはないと思います。

もう1点、水泳部ですかね。部活は、實田議員のときは何人生徒がいたかはちょっと存じ上げませんけれども、今104人の中で8つの部活があると。過去にも、今もまだ話があるんですけど、バスケット部をつくってくれ、何をつくってくれというような話があって、その少ない人数を取り合いにしたときに、今でさえ数がいないので、これは委員会がつくるとかという話じゃなくて、学校の話だと思っておりますけれども、そういうわけで、なかなか新しい部ができるということはないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 實田議員。

○10番（實田 久元君） 教育長、私のときには130人くらい1学年がいて、それが3学年ですから、計算すれば分かるでしょう。400人近くいました。部活も相当な数があって、活気もありました。

それはそれとして、これは答弁はいいですが、石橋議員が、部活を地域に移行と、よくやっていますが、それをやった場合には、費用がいっぱいかかる。それを今は、これがどうこうではないですが、スイミングクラブなんかに行っている、民間の。そういうのにも、それが移行した場合には、町としてもその辺の授業料とか何とかを考えるほかないんではないか。

それと、また、野球部なんかでも、シニアリトルといって、中学1年生から、中学の野球部に入らなくて、硬球の野球をやっているというような、それも地域に移行と同じじゃないかなというのは私は考えています。この答弁はいいです。

それと、今月の広報に載っていました。町長の行政報告にもありました。こども商品券についてお聞きします。これでいいますと、ゼロ歳から18歳まで、高校生まで1人3万円ずつ配布、やるみたいですが、この予算については、これは町単独なんですか。それとも、地域創生で、国、県から来ている予算でやるわけですか。神崎単独でやっているのか。

この予算に関してと、それと、ゼロ歳児はしようがないでしょうが、これは郵送で送るんでしょうか、3万円の商品券を。これはお父さん、お母さんの名前で行くのか、それとも、子供さんの名前で行くか。

あとは、有効期限。いろいろ聞きますから。もう時間が押しているから。

それと、予算については、1人3万円で630人だから、約1,900万くらいですよ。これ、単費、国の補助金か。

あとは、はっきり言って、神崎町のお店が、これは登録しただけでしょうが、コンビニやヤックスは入っていません。

それと、全国の百貨店やスーパー、専門店で使えるというわけですが、他町村の場合には個人店は使えないんですか。これで終わりにします。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） たくさん質問が出ましたが、お答えいたします。

まず、予算、これは町オリジナルの事業です。

宛名については、2人分の名前が入ります。お子さんの名前と、あと、保護者の方の名前、誰々様宛て、誰々様分という形で、こういう形で簡易書留によりお送りしています。先月の27日に東京都内の郵便局に持ち込みましたので、週末あるいは週明け、既に多くの方には届いているかと思います。

有効期限ですが、2028年12月31日まで。4年後の12月末までの有効期限で作成してあります。

それと、使えるお店ですが、全国で大きなデパートだとか、おもちゃ屋さん、約1万店舗で使えるんですが、町内では10店舗ほどかと思われます。道の駅であるとか、ナリタヤさん、あと、飲食店でも使えるようになります。

今年になって新たに申し込まれた食堂等もありますので、最新の情報については、中に説明があるんですが、株式会社トイカードのホームページで検索していただけると、神崎町で使えるお店の一覧が出てきますので、そちらで使うことが可能です。

また、これからになりますけれども、ステッカーであるとか、のぼり旗、こういうものが届きますので、使えるお店の店頭、そういったところにかけて、うちのお店は使えますよということで周知のほうをさせていただきます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 時間ですので、以上で関連質問を終了いたします。

小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） すみません。せっかく中学校の3年生の皆さんが来ていますので、中学校の部活動の活躍の歴史を簡単にお話しさせていただきます。

県大会優勝、準優勝クラスが、13回あります。昭和36年、県総体バレーボール女子優勝。37年、県総体バスケットボール男子優勝。同じく37年、体操女子優勝。39年、総体バレーボール女子優勝。41年、総体バレーボール女子優勝。49年、通信陸上千葉県大会男子総合優勝。昭和55年、千葉県吹奏楽コンクール最優秀賞。平成元年、全日本吹奏楽コンクール千葉県大会第一部門金賞。平成24年、千葉県新人陸上大会男子優勝、女子準優勝。平成25年、通信陸上県大会男子優勝、男女総合準優勝。平成25年、中学校総合体育大会陸上競技男子総合準優勝、男女総合3位。26年、全日本中学校通信陸上千葉県男女総合3位。平成26年10月、千葉県中学校新人陸上競技大会男子総合優勝、男女総合3位ということで、大変先輩方が輝かしい成績を残していることをちょっと紹介させていただきます。

○議長（高柳 智君） 引き続き、8番 石橋伸一議員の質問を続けます。

8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それでは、学校関係は終わりましたので、引き続き、3番、成田神崎線についてお伺いをしていきたいと思います。

議長、あと残り何分ですか。まだ計算していないですか。

○議長（高柳 智君） 38分ございます。

○8番（石橋 伸一君） 大丈夫ですね。38分。

○議長（高柳 智君） ですから、2時42分までです。

○8番（石橋 伸一君） ありがとうございます。

それでは、成田神崎線についてお伺いをしていきたいと思います。

まず、確認をしたいんですが、成田神崎線というのはどこからどこまでですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

成田神崎線につきましては、県道郡停車場大須賀線から、消防下総分署までが成田神崎線というような路線になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 場所の確認をさせていただきました。

それから、この路線につきましては、神崎町のやはり重要な事業だと思うんですね。

そういう認識を持って進めておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

池田議員の際にもお話をさせていただきましたが、神崎町にとっての新たな幹線町道ということで、非常に重要な事業だということで認識しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そのことをお聞きした上で、この路線につきましては、成田市と神崎町で共同で行っている事業だと思うんですね。道路建設の期成同盟をつくって、毎年、県に要望活動を行っていると思うんです。そういう意味でも、この期成同盟には、成田市の市長さんが会長さん、神崎町の町長さんが副会長、そのほかに、それぞれの議長さん、まちづくり関係の委員長さん、それから、道路の各地区の支部長さん、それから、役場の担当の課の方が参加されていると。それだけ重要な人たちが県に行って要望活動をしている重要な路線だと思うんです。

ここまで要望活動している事業は、神崎町でありますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

町道という路線で考えましたら、ほかにはございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それほどこの道路については、道路を直したりするような事

業とはレベルが違うんですよね。その中で、最初の中では、地区の要望があったから始まったということがありますけど、現在の神崎町が置かれている状況を考えると、この内容が全然変わってきていると思うんですよね。要望した頃には、四季の丘や藤の台や、それから、成城台等の団地もなく、それから、成田消防署の分遣所もない。下にありましたけど、ああいう場所にもない。それから、成田空港も今は拡張していく。成田空港を中心として、各市町村に発展できるようなやはり体制づくり、ネットワークづくりをしながらやっていくと。そういう意味でも、この道路ができれば、どれだけ神崎町にとって、発展性や、それから住民の人の安全・安心、そういうものに貢献できるか。やっぱり貢献度が物すごくあると思うんです。そういう路線だからこそ、時間がかかっても、ある程度進めていってもらっているわけです。

その中で、本当に必要になってくると思うんですが、令和6年度現在までの工事の進捗状況は、どのようになっていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

現地着手、令和2年度より開始しました道路の造成工事ですけれども、令和6年度分の工事を含めて、延長646.7メートルの着手となっております。

また、今年度から道路の側溝設置工事にも着手しており、道路事業として、より目に見える形となってきたというふうに認識しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それでは、細かいことは後から聞きますけど、次に、現在までの契約、工事契約や用地交渉の契約、そういう状況はどのようになっていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今年度予定しておりました道路の造成、切盛土工事、また、道路側溝、張芝工事といった工事につきまして、契約につきましては、今年度全て締結をしております。

また、用地につきましては、今まで難航していた地権者の方との合意の部分が、植房農村館の関連のところにつきましては得られてきたところがございます。こちらにつきましては、税務署の協議であるとか、非常に複雑な補償の内容となっておりますので、これからそちらに向けて手続を行っていくというようなところになっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それでは、細かく確認していきますけれども、用地の購入について、今、手続があるというんですが、具体的に、まず、農村館の移転場所についてはどういう状況になっていますか。あそこは地権者が1人で、その相続の関係だと思んですが、その相続について今どのように進んでいますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

植房農村館の移転先ですけれども、一部、地権者の方の相続協議が難航している状況でした。こちらにつきましては、相続人間の合意というものをいただきまして、これから相続登記、名義の移転に向けて、手続、書類作成を今進めているところです。

植房農村館については、こちらは相続がうまくいっていない状況の中で、法定相続人全員と個別に契約をするということで、法定相続人の方全員から了承をいただいたところです。ちょっと行方のほうがなかなか難しい、つかめなかったような方もいらっしゃるんですが、そちらも含めて合意というものはいただいております。

しかしながら、移転に当たって税務署との協議が必要となっておりまいますので、こちらの協議が終わった段階で、契約書の取り交わしを行うような予定になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 次に、道路本体の場所の1名の用地、この辺の相続の関係や用地交渉の状況はどのようになっていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

家屋の移転を伴う地権者の方、こちらにつきましては、用地協力の同意をいただきました。契約に向けた相続手続にご協力をいただいております。

今回、家屋の用地以外の土地も道路用地としてご提供をお願いしておりますので、未相続地となっていることから、現在、相続に向けての手続、書類作成を行っていただいているような状況です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 移転先の状況は分かりましたが、今質問、前に戻りますけれども、実際に道路本体、1軒、なかなか「うん」と言ってもらえなかった家があると思うんですけれども、その辺の畑1枚分の相続、あるいは用地交渉については、どこら辺まで進んでいますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

もともと用地の協力にちょっと反対といいますか、であった方がお亡くなりになられたようなところで、息子さんのほうに、現在、名義は移った状態です。こちらの土地につきましては、休眠抵当と呼ばれます古い抵当権がついておりまして、そちらの抹消手続というものを先に行う必要がございます。

実はこの休眠抵当については、他の地権者の方に関しても同様の休眠抵当がついているところがありますので、休眠抵当の調査を行っているというような段階になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） できるだけ速やかにその手続のほうをお願いしたいと思いますが、それから、文化財の報告書、これにつきましては、今年度予算に入っていると思うんですが、この辺は済んだんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

文化財の報告書につきましては、11月中に完了しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） そういう中で今年度の予算を考えると、令和 6 年農村館管理分筆測量埋蔵文化財用地補償、それから造成工事、こういうような形で、6 年度、入っています。そういう中で、あそこには農村館以外のものもたくさんあるわけですよ。移転しなくちゃ困ると。そういう中で、この間、火の見やぐらにつきましては、もう解体をしていただいたのでありません。消防庫は移転の際に多分やっていただけたと思うんですが、防災無線、それから、N T T の公衆電話、こういうようなもの、それから、植房東区の子安様、こういう形で移転を先にしなくちゃいけないものというのは出てくると思うんですね。その辺のところはどうなっていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

議員おっしゃいましたとおり、消防庫につきましては、できるところからということで、既に解体は終わっております。消防庫、防災無線、公衆電話につきましては N T T さんとの協議ということになってこようかと思うんですが、こちらにつきまして

は、植房農村館の移転と合わせて移転を進めていくような方向になろうかと思います。

もう一つ、子安様という社の移転ですけれども、こちら、区の皆様の中でご協議をいただきまして、移転の候補地ということでお示しをいただいた場所がございます。私も現場に伺って区の皆様と相談させていただいたんですが、結構、奥地というようなことがあって、区の皆様も、すぐ近くの場合なんですが、別の場所に移転ができないかどうかということで、再度検討されるということで動いております。

1月に、植房東区の総会があるということで、その際に改めて区の皆様に集まって、子安様の移転先というものを設定していくというようなことになっております。

移転先が決まりましたら、工法も含めながら、補償の中で移転を行っていくというようなことになります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 今回の広報の中に、主な事業の執行状況が書かれていると思うんですけれども、そういう中で、町道成田神崎線改良工事、予算現額2億1,394万、契約済みが4,336万、支払い済みが1,606万ということで、それだけの予算を組みながら、この上半期、半年間で4,336万しか契約できていないという状況を考えたら、また来年、このお金は残すわけですか。それとも、そのことについて、この予算どおりに、あるいは、この間出していただいた10年の資料にも、農村館の移転は入っていますよね。その造成についてもまだ始まっていません。そのことで、この予算というのは、自分たちが組んで、自分たちが計画してやり切ることができるのか。その辺をお聞きします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今議員がおっしゃいました2億1,000という金額なんですけれども、こちらにつきましては、用地費、また、植房農村館の移転であるとか、家屋の補償といった金額、そちらの金額というものが全て収まったような金額になっております。こちらを毎年計上して、3月の補正で落として、また新年度、予算計上してということを繰り返してまいりました。

今年度中に執行できるところは可能な限り執行していきたいというふうに考えるわけなんですけれども、用地の契約、植房農村館の移転といった部分につきましてですが、今回継続費をご承認いただきましたら、逡次繰越しということで、次年度に繰越しの上、事業を継続していくというような形になってまいります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 継続費をつくれば、また来年に1年延ばすということができるということですね。だから、自分たちでこの6年度に1億6,774万2,000円ですかね。違うか。この辺の金額が、予算を組んでやれるという計画を立てているわけなのに、あと3か月でこれ、できるんですか。もう12月ですよ。1、2、3、今年度は。

だから、その辺りの、本当に重要路線だと思って計画を立てて、この年度にこれだけをやるということをやっぱり進めていかないと、いつになってもできないと思うんです。でも、組んだ人も、それを見込んでできるという見込みで組んでいるわけでしょうから、土地交渉の場合も、そんなにハードルの高い交渉はないわけです。大体が了承を取っているわけですから、あとは何かしたら、そのところに行って、契約をしたり、自分たちが動くことが仕事なんですよ。自分らもいろいろお手伝いしながら、それで、できるだけ早く了承を取る、そういうお手伝いは幾らでもやりますけど、実際に決まったら、あとの仕事は、やっぱりまちづくり課、あるいは町の仕事だと思うんですよ。議員が行って契約するわけにいかないですから。だから、条件がそろっているのに、行かない。やらない。ここは考えていただければありがたいと思うんですが、もう一度確認をしますが、今年度の予算、これを組んだのは必ず実行できますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

用地の契約については、年度内にできる限り執行したいというふうに進めていくような考え方でおります。

ただ、植房農村館の移転といったような補償の部分になってまいりますと、今年度中の支出というような形にはならないかと思えます。

こちらにつきましては、結局は用地の部分の交渉と絡んでくる部分であります、まずは用地を取得して、着実に事業を執行できるようにしたいというふう考えております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 農村館の移転の場所は全部了承済みですね。造成のことはできますよね。本当にそれができないというのは、ほんの一部なんですよ。その一部が、さっき言った共同の相続の分配で可能なわけですよ、そこまで話が決まっているわけですから。だから、あとはそれを早く行くだけの話であって、その手続を早く済ませれば、造成工事もできるわけですよ。造成工事をする土地は、その家の人は了承

しているわけですから、それが大体99%ぐらいでしょう、その造成工事にできる。1%ぐらいが相続でできない部分になっているわけだから、その程度のものなので、すぐにでも契約したり交渉したりすれば、この3月までには、そのところは工事に取りかかれるんじゃないかなと思うんですよ。その辺の見通しについてもしっかりとやっていただければありがたいと思います。

そういう中で、今年度の、この間、10年間の予定をいただきましたが、それが予定どおりに、池田さんの質問にもありましたけど、進むのかどうか。確実にできるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

こちらの計画につきましては、国庫金であるとかも鑑みながら、計画を立てさせていただきました。予定に沿って、まずは令和11年度の部分供用に向けて、着実に進めていきたいというふうに考えます。

以上です。（「用地買収ができなきゃ進まないんだよ」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 静かにしてください。静粛に。

8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 10年間の予定を立てていただいたのはありがたいと思います、見通しが立ったということで。ただ、10年という長さをもっともっと短く、できることはどんどんやって、少しでも短くしてもらいたいと。じゃ、短くするのには予算をどうやってつくっていくかということだと思うんですよ。ですから、交付金の増額の要望とか、それから、あとは、監査委員からもありましたように、年度内に税金があったものは、ある程度年度内に使用する。今まで1億幾らを財政調整基金で貯金していたものを、5,000万でいいんじゃないんですか、半分でも。そういうようにして、ある年度のところは積立てをしなくちゃいけない部分も出てくるかもしれないけど、交付金だけではなく、自分の財源を一切使わないじゃあんまりできないので、ある程度必要なものについては、半額にしても、その分を有効活用する。そういう財源のやっぱり組立て方を必要性があった場合には検討していくことも、早く工期を終わらせるためにも、必要になってくるのではないかなと。交付金頼みだけだとなかなかうまくいかないと思うので、その辺も十分に検討していただければ、ありがたいかなと思っております。そのために、陳情とか要望とか、行ってこいと言われれば、どこでも行ってこられるように努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

できるだけ早く本当に進んでももらいたいと思うんですが、段取りが、今まで用地交

渉が長くて、なかなか総論はみんな賛成してくれるんですよ。あそこにできたらいいなど。でも、自分のところに降りかかってくると各論で反対して、なかなかうまくいかないのが結構長く続いたんで、これからは、大体見通しが立ったんで、あとは工事だけなので、できるだけ短期間で進められるようお願いしたいと思っております。

それでは、成田のほうのこれからの予定というのも、一緒にやっているわけなんで、あると思うんですが、この辺はまた後で聞いていただければと思います。

それから、あと、成田神崎線、立野から分遣所までが成田神崎線というんですけど、期成同盟では、利根川のバイパスから成田の分遣所まで、下総の分遣所までが一応期成同盟の中での要望活動なので、植房だけ造っても駄目なんですよ。やっぱり四季の丘から立野までも造らなくちゃいけないし、それから、ミニストップのところからバイパスまでのことも考えていかなきゃいけない。向こうでもやっぱり土地は用意されていると思うんですよ。ですから、1つのところに何年もかけるんじゃなくて、全体を見ながら、少しでも早く開通できるようにお願いしたいと思っております。

それでは、次に、まだ時間が少しあるか。内水対策についてお伺いをしていきたいと思えます。これは、シロキヤさんの倉庫前、何回も県道バイパスのところ、神崎大橋のところの、雨水がたまって排水がし切れないということで、早く工事してくれと。もう何回もやっています。これは、神崎の新しい事業じゃありません、はっきり言って。これは、東日本大震災、もう13年たっていますよ。13年たって、神崎町のほうから、そこが駄目なので、県に早く直してくれと。住民のほうで、水が出て、玄関まで水が入ってくる、大雨が降ったときには。困っていると。うちまでもなかなか入れない状況であると。あるいは、倉庫の中の家財に保険をかけなくちゃいけないと。そのところに住んでいる人は、ある程度そういう不便さを感じているわけですよ。

ですから、その辺についてしっかりとやってもらいたいので、質問については、現在まで工事の状況、この辺はどうなっていますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 石橋議員のご質問にお答えさせていただきます。

本宿4区の内水対策につきましては、国道356号、旧道のほうの排水対策として、道路管理者であります香取土木事務所が工事を実施する予定となっております。10月23日に香取土木事務所調整課の職員と現地を確認しておりまして、現在は香取土木事務所において工法の検討を行っている段階と伺っております。

工事予定箇所の隣接地に市有地がございますので、隣接地権者の方と香取土木事務所の協議には、町のほうも立ち会ってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 工法の、今やっているということですが、この回答は大分前にもいただきましたよね、課長さんのほうから。だから、それだけ県に行って話合いをしても、工法、今、造り方をどういうふうにしたらいいかと検討している段階ですよという答えしか返ってきていないんです。これは、だって県のほうで設計をしてやればいいことなのに、まだ決まってもいない。何か月もたっている。これができたときには、地区の区長からも要望書が出て、県のほうに行っていると思うんですよ。そういう地区の要望に関しても、回答のほうで、きちんとした回答、いつまでやるのか、いつまでできなかつたら、神崎のまちづくり課が県のほうに強く要望するとか、早く直してくれとか、やはりそういうように強く言っていないと、県のほうも動かない。県のほうも担当者が替わっちゃっていくわけですよ。そうすると、また同じような対応の仕方しか返ってこなかったり、だから、人が替わる前にどんどんと行かなくちゃいけない。やらなくちゃいけないことは決まっているわけですから、早く直してあげてください。もう13年たっているんですよ、そちらの排水工事が。そういうこともしっかりやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、この工事、今、工法の段階だということなんですけど、今年度中に復旧ですよ。新設じゃなくて、復旧。復旧工事というのは完了しますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） ご質問にお答えさせていただきます。

状況といたしましては、例年、香取土木事務所との管内での土木調整会議等でも、神崎町からの要望書として、担当の方が替わる場合もあるんですが、継続して出させていただいている状況にはなっております。

その中なんですけど、現状、東日本大震災の際の液状化によって、排水勾配が取れていないというような状況もありまして、現状、その辺を含めまして、香取土木事務所のほうでどういった工事が適切かということを検討している状況ですので、現状ですと、年度内での事業完了は難しいのではないかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 今、回答されましたので、これも早くやっぱりやってほしいと思うんですよ。それも大事なことだと思うので、できるだけ早く、県の香取土木のほうで、催促するぐらい、ぜひお願いをして、早く図面を出してくれと。勾配が上が

ったり下がったりするのは、震災で液状化なんていうのは分かっているわけですから、その辺の工事の仕方もう分かっていると思うんですよ。その辺で用地のことがあれば、これは役場の職員の方が町内の方に行って、やっぱり説明をして、協力してもらうということが必要になってくると思うので、その辺のことをぜひお願いしたいと思います。

時間が少なくなってきたんで、最後に、地方創生について。石破総理に替わりました。そういう中で、地方がやっぱり元気にならないと、そのためには、地方を活性化するために、補助金の増額は国は考えているということで、大体例年の予算の倍、2,000億円ぐらいを目指して予算計上をしていくというような担当大臣の談話もありますけれども、そういう中で、ただ倍になって、神崎町に交付金が下りてくるわけじゃないと思うんですよ。こういう事業をするから、このくらい交付金を出してくれというような形でいかないと、なかなか倍増しても、神崎町に持ってくるのが難しいと思います。

そういう中で神崎町として、これから地方創生の補助金を増額してもらうために何か考えていることがあれば、ぜひその点をお聞きしたいと思いまして、町長のほう、どうですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

2014年に石破首相が当時の地方創生大臣ということでつくられたのが、地方創生臨時交付金ということでございます。今回、岸田政権になりまして、デジタル田園都市構想というような国家構想交付金ということでなりました。

その中に3つのタイプがあるということで、デジタル田園都市国家構想交付金は、神崎町で令和6年度にデジタル実装タイプを活用して、5つの事業が採択になりました。この交付決定をいただきまして、事業を行ったところでございます。

それから、令和7年度以降については、拠点整備事業を活用した道の駅の増改築事業、これも使う予定でございます。

それから、神崎町の今、ブランディング、言ってみれば、発酵だとか、そういったものをブランディング化していこうと。ブランド化していこうというようなことで、それをPRだとか、ブランディングにいろいろな事業に特化したものを、この事業を使ってやっていこうということで今、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ国のほうも予算を考えていただけるということで、お願いしたいと思っております。

以上で、予定していた質問が終わりましたので、ここで一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 先ほどの関連質問の中で、寶田議員の質問、こども商品券の財源等を聞かれたんですが、私、オリジナルという曖昧な表現をしてしまったんですが、正しくは、交付金を活用します。地方創生臨時交付金、こちらを活用した事業になっております。

訂正しておわびいたします。

○議長（高柳 智君） 以上で、8番 石橋伸一議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で、15時まで休憩いたします。

（午後 2 時39分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午後 3 時00分）

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 3 番 椿 浩 一 君 ◇

○議長（高柳 智君） 3 番 椿 浩一議員の質問を許します。

○3 番（椿 浩一君） 3 番、椿浩一です。議長より許可を得ましたので、発言させていただきます。

今日の質問の中でも、予算執行の話、出ておりましたけれども、明日、一般会計補正予算の議案が審議されますが、総額では36億を超える予算、一般会計というようになっております。

この予算は、本当に執行部の方の精査を重ねた予算であること、そしてまた、実質収支比率、一般的に言えば、神崎、高い水準に位置しているということからも、この財源を有効的に効率的にしっかりと執行していただきたいというふうに思っております。

今回、地域医療についてという質問をいたしますが、この内容については、市民の

方々からご意見を伺って、それを基に行うものであるということです、しっかりと回答願えればというふうに思います。

具体的な内容については、自席で行いたいと思います。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） まず、一番最初に、移住・定住者支援事業についての内容なんですけれども、教育行政についても併せて質問させていただきたいというふうに思います。

定住者、神崎町に住み続けるという視点から、成田空港の機能強化を控える環境下において、空港会社、N A Aと呼ばれているところ、あとは航空会社、日本航空さん、全日空さんあるんですけれども、そういう会社が単なるお仕事の講座やキャリア講座にとどめることなく、周辺地域に定住しながら成田空港で働くことの魅力、それを伝えるプログラムというものがあることを、移住・定住を管轄するまちづくり課、並びに教育行政を行う教育課、これについて内容はご存じでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、教育委員会としましては、今年度、空港を対象とした校外学習の行き先としては計画はございませんが、空港は、子供たちに英語のスピーチコンテストや少年野球の大会、少年サッカーの大会など、子供たちの活躍をする場を与えていただけている、非常に助かる施設、企業でございます。

今年の1月、N A Aが、コロナ禍でしばらく受入れをしていなかった空港近隣11市町の小中学生を対象とした空港見学ツアーを再開されたということで、役場のほうにお越しくださいました。見学費用なども空港が持っていたかというようなことでもありました。そういった資料を頂戴し、内容を聞き取った上で、学校のほうに、こういう見学があるということで、情報提供はさせていただいております。

この見学体験プログラムは、非常にたくさんメニューがあります。グランドスタッフの体験と接遇マナー講座や、ふだん目にすることのできないハンガーと呼ばれる整備場の見学、現役パイロットまたはC Aによる航空講座、キャリア講座として空港職員による空港の職業、職種についての体験談を交えた講座など、すごくたくさんのメニューがあるというふうに聞いております。

学校で5年生が、学習指導要領の社会科では、地域の生産、農業や水産、工業の概要を学ぶ、そして、そこで働く人々の工夫や努力について理解をするということが明記されております。見学もそうなんですけれども、もし可能であれば、体験プログラ

ムの参加もそうなんですけれども、キャリア教育の一環として、もし空港職員さんが学校などに来ていただいて、ご自身の体験談や仕事の魅力など、講話を聞く機会があれば、将来働く場所としての目標につながるのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） それでは、移住・定住の関係というところでお答えをさせていただきます。

成田空港のさらなる機能強化によりまして、約3万人以上の雇用増が見込まれているというような状況の中で、新しい成田空港構想検討における地域連絡会が設置されて、周辺地域から、空港で働く方の確保だけでなく、移住・定住につなげていく取組が始まりました。空港の求人に併せて、周辺地域の住宅事情や魅力などを発信するサイトの構築、また、キャンペーンなどの実施に関して、現在、協議、検討が行われている状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今の答弁では、今まではそういった機会はなかったというか、まだやっていないという見解でいいですか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 私の記憶としてなんですが、ここ最近での、学校が校外活動で空港を見学するということは聞いてはおりません。ただ、何十年も前の話にはなりますが、体験飛行とか、あと、機内食を食させていただいたりとかという時代があったかなというふうに記憶はしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 実際には、これからそういうようなところのプログラムに参加していこうという考え方はあるという形でいいと思いますけれども、NAAだけではなくて、航空会社も、そういった取組、航空会社もNAAと同様に、3本目の滑走路の従業員が3万人と言われているけれども、そこに対して従業員を増やしていかないといけないということもありますので、そういったプログラムをいろいろ展開していくこととは思いますので、そういったところに少しアンテナを張って、よりよい教育環境の一つというところと併せて、将来、神崎に住み続けて、成田空港、立地的に

は非常に近い場所でありますので、そういったところにつなげていければなというふうに私も思いますので、そこはしっかりご対応していただければなというふうに思います。

先ほど大野主幹から話があったように、いろいろな成田空港、私、手前みそながら、成田空港に勤めていた人間としては、非常に多くの職種があつて、子供たち、生徒・児童には非常に魅力的な体験ができるのかなというふうに思いますので、町として積極的に行動していただけたらなというふうに思います。

続きまして、地域医療の強化というところで質問させていただきます。6月の議会の答弁で、香取郡市の医師会や近隣市町の医療機関と連携を強め、体制づくりを進めるという答弁がありました。

その後、今日、12月になるんですけども、その後、どこの医療機関と何回ぐらい協議を行ったかなと。町内のクリニックを含め、ご確認したいと思います。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

神崎町第5次総合計画の中で、令和6年度から8年度の実施計画において、地域医療の強化は重点項目として挙げられております。令和6年度においては、実施または実施に向けた検討を行う年度ということになっています。最終目標として、町民の方が安心・安全に暮らせるよう、医療体制の整備を図ることということになります。

町・医療機関・医師会等では立ち位置が違い、それぞれができることは違ってきます。6月議会でも申し上げましたように、町からの資金面での強化・協力体制については難しく、それ以外での強化ということになってくるかと思われます。特定健診であるとか各種ワクチン接種等、個別の事案については各医療機関と協議を行っておりますが、今回ご質問いただいている地域医療の強化というテーマでの協議はまだ行われておりません。

しかし、計画上、最重点項目となっておりますので、議員の皆さんのご意見もお伺いしながら、協議の糸口を見つけ、地元医療機関や香取郡市医師会等と、地域医療の強化について協議を行いたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 最重要課題だというような認識の下で、6年度は検討するというような内容になっているというところで、神崎町の最重要課題って何だというふうな疑問にも非常に陥りますけれども、それでは、これから7年8年9年あると思いま

す。7年8年という中で、町が考える到達点はどこであって、どのように進めていこうと考えていますか。神崎町が考える医療強化というか、医療体制というか、その到達点をどのようにお考えか、そして、どこをどう進めていくのか、ご回答願います。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 各種事業の推進する担当課としての意見になりますが、現状、神崎町には、神崎クリニックと歯科医院が2つ、それと、調剤薬局が2軒という状況です。

本来であれば、外からの個人病院の誘致であるとか、クリニックへの資金援助とかということは考えられるんですけども、なかなか現実的には、人口規模的に、そういった誘致であるとかが難しい現状にあるかと思います。

といって、それをやらないわけではないんですが、有効な手だてとしては、神崎町は離島というわけではないんで、通える範囲に病院が多数点在しております。香取市内、成田市内、橋を挟んで稲敷市内にも病院、各医療機関がありますので、そういったところの連携、さらに詳細に言えば、そこに通える交通手段の確保ということをまず協議してもいいのかなと思っております。

神崎クリニックがありますので、そういった面では、きらきら号を使って通院というのは可能なんですけど、それ以外の病院に行っている方も多数おりますので、そういった場合には、町外への足、福祉タクシーであるとか、他市町村ではオンデマンドのバスとかの実証実験を行っているところはありますので、将来的にはそういった計画も立てていかなければいけないかなと思っております。

それによって通院がしやすい環境づくりができますので、神崎町内の医療機関のみならず、近隣の各専門病院にも通うことができますので、安心して医療を受けることができるかなと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、現在ある神崎クリニック、そこに対して、もちろん民間ですから、神崎町として何ら資金援助とか、そういうのは考えにくいというのは私も分かりました。

では、神崎クリニックをまずはどうしていけたらというような考えはありますか、今の現在、現状から。少し現状を話せば、内科はともかくとして、外科は、ほぼ午前か午後、どちらかの受診で、大学病院からの先生。大学病院からの先生が学会なり研修なりとなると、もうその週、1回もなくなる。極端に言えば、そんな現実があると

いうふうに思った中で、そういった非常に安心できない体制というんですかね。外科に通えるのがいつなのか分からないというような医療体制というんですかね、クリニックを見れば。

そういった中で、神崎クリニックをどう進化じゃないですけど、医療、検診の幅を広げていくかという考え方は——分かります。民間だからということは分かるんですけども、じゃ、このままでいいのかということですよ。神崎クリニックはこのままの診察体制で、これから5年10年、ずっとこのままでいいんだというような考えなのか、それとも、何らかの手だてをしていかなきゃいけないのかという考えはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

地域の中核、神崎町の中心になる病院ですので、当然、衰退というのは望んでおりません。当然、常勤の医師が増えて、いつでも安心してかかれるような体制になっていただくのが一番の方策だと考えておりますが、先ほど言われていますけれども、民間病院ということで、経営が実際替わって、今の経営者の方の経営方針で動いておりますので、その部分については町から申し上げることはちょっとできないと思いますので、神崎クリニックとの協議というのはできると思いますが、その先の、希望はこちらから当然伝えますけれども、経営については町からどうこう言える立場ではないと思いますので、経営の方に任せるしかないのかなという考えです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 先ほど近隣には多数の病院というようなお話があつて、担当課からも、交通手段、その話もちょうと伺いました。私も町民の方の話を聞けば、もちろん近隣の病院というお話も受けていると。そういったときに、じゃ、仮に香取駅だとか成田の駅までは何とか行けましょうと。でも、そこから病院までどうやって私たちは行けばいいのというような話を聞きます。もちろんバスで移動するか、タクシーで移動するしかないんですけれども、そのときに、タクシー——じゃ、言います。福祉タクシーという話がありましたけれども、そこに該当しない町民もたくさんいて、でも、病院に通わなきゃいけないと。もちろん私も年配の家族を持っているあれから、同居の家族の中でそういう、自分の親なり、おじいちゃんおばあちゃんの世話なりというのは、それはしなきゃいけない内容だと思いますけど、どうしても、おじいちゃんおばあちゃんの中には、こんなことを若い人に言えないんだよみたいなことも言う

人がいて、じゃ、その駅からどうやって我々は、おじいちゃんおばあちゃん、もちろん免許証を持っていない方ですね。どう移動したらいいんだということは、非常に難しい現実というんですかね。そういったことがあるから、近くに安心できる病院が欲しいんだというようなお話をちょっと伺うことがあります。

やはり昔は救急も入れました、入院もできましたというような神崎クリニックが、今そういうような状態ではないと。これは多分、皆さんご承知のとおりだと思うんですけども、やっぱりそういったところで、神崎町としては特に移住・定住というところに力を入れているわけですけども、そこに人を増やすために、じゃ、その人たちが何を見るんだと。神崎町の何を基準にして、移住・定住のきっかけにするんだと。例えば、もちろん行政の子供から大人までの手厚い支援というのは見るとは思うんですけど、子育てには非常に私も優れたまちかなというふうに、本当に率直に思います。とはいうものの、病院というふうに見たときに、非常に近隣市町村が——近隣市町村が全てそろっているか、それはなかなか疑問ですけども、でも、決して神崎町は優位であるほうではないのかなというふうに思いますので、そういったときに、やはり病院、医療体制というところが神崎町は少し弱いのかなと。本当に課題かなというふうに思っておりますので、そこは少し喫緊の課題として、しっかり考えていきたい、一緒に考えていきたいなというふうに思います。

あと、ちょっと質問を変えますけれども、もし神崎クリニックがなくなると。もし来年なくなりますと。極端な話です。ちょっと極端な話で申し訳ないですけど、全くない話ではないと思いますので、もう閉めますというような話があった場合、町としてどう対処していくのかなと。ちょっと確認です。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

民間の事業所なので何とも言えないところですけども、もしもという仮定で対策を申し上げるのは、相手のあることですので、ちょっとこの場では差し控えたいかなと思っております。

仮にそういった話、相談があれば、当然、これまで地域医療を担ってきた医療機関ですので、突然の閉鎖ということは考えにくいと思います。事前に町なりにご相談があると思いますので、その場合には、存続に向けた話合いだとかお願いだとかはすると思いますが、現状、もしもでお答えするのはちょっと失礼かなと思いますので、これ以上は差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 先ほどちょっと質問を変えて、高齢化が進むだとか、移住・定住の話もさせていただきました。今のクリニックの現状も、救急が対応できないとか、入院できないとか、あと、整形外科では非常に休診も多いというような現実の話をされていて、特に高齢者の方は大きな不安を抱えながら今生活をしているというのが現状だというふうに思います。

少し乱暴な言い方の質問になるかもしれませんが、今回せっかく町長にお伺いしたいというふうに思います。神崎町に、国立なり県立なり、もしくは民間、そういったいろいろな医療機関があると思うんですけれども、今現在の神崎を考えたときに、今後必要だとお考えになるでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

これだけ高齢化が進んできて、病院にかかる方が増えているということであれば、当然、地域医療は大変大事なものと考えています。

病院を自分たちで開設はまず現実的じゃないかなというふうに思っています。あとは、誘致できるかどうかという問題だと思います。ただ、規模もあるのかなと思っていまして、本当に大きな大学病院のようなものはなかなか来にくいだろうなと思っていまして、要するに、神崎町の人口を見たときに、ここで医療を開設して、どれだけのスタッフを抱えられるかという問題もあるわけです。

できれば、私は内科なり、外科なりの先生、個人の医者でもいいので、そういう人にポツポツとやってもらいたいなというふうに思っています。それは、クリニックを補填するような意味で、来ていただければありがたいなということで考えているところでございます。

実は、この前、四季の丘の先生が辞められました。その跡地を何とかできないかなというふうに検討したんですが、先生はすぐいろいろな医療機器を全部売ってしましまして、あとは使えない普通の住宅になってしまいましたので、その跡地にも入れない状況になってしまいました。

そういった意味でも、大きな病院ではなく、個人個人の内科外科、そういう方々にこれからも交渉していきたいなというふうに思っています。

当然、神崎クリニック本体にも、またいろいろな意味で働きかけをしていくしかないのかなと。1年前ですけれども、現場の事務局長さんにお話をさせていただいたときにも、なかなか経営者とのいろいろあつれきがあつて、人を増やせないんだという

ようなお話もいただきました。それから、時間外も厳しいんだと。町としては、いろいろな今、救急患者も、あるいは高齢者もいらっしゃるんで、できるだけ常勤の人を増やしてくれというお話もさせていただきました。これからもう1回、そういったものを改めて話をさせていただければなと思います。

大変厳しい状況であることは私どもも認識しております。そういった中で、やはりさっき言った誘致も大きな課題の中で検討していく必要があるのかなというふうに思っています。

それと、もう一つ、福祉タクシーの話です。これもやはりこれは充実していくしかないなと思っています。やはり自分の足で行けない方に対して、少なくとも佐原や成田までタクシーで行きますよという状況をこれからはつくっていく必要があるのかなと思っています。今、月3,000円程度ですけれども、これはもうちょっと考える必要があるのかなと。そんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この後の質問で、町長には、少し病院の誘致だったり開設に向けての考え方を示してくださいというような質問をしようというふうに思ったんですけれども、今、町長のほうから、もちろん誘致をしていく。そして、私も大きな大学病院が欲しいなんていうことは、必要だというふうには思いませんし、町長の口から、内科でも外科でも、そういう専門的な病院を1つでも2つでも誘致できていって、少しでも神崎町の医療体制が強化できていけば、本当に喜ばしいというふうに思いますので、とはいうものの、それが5年後10年後でいいのかとなれば、それは全然論外の話であって、極端な話をすれば、来年から予算に組んでやっていくんだというような話をしていかないと遅いのかなというふうに私は切に思っておりますので、本当に私はこれが一番今神崎町の課題だというふうに思っていますので、ここはしっかり私もこれから町と一緒に考えていければなというふうに思います。

あと、福祉タクシーの充実の話も併せていただきました。まさにそこをしていかないと、どうしても高齢者の方は、仮に香取市の駅まで行って、県立までどうやって行くんだと。そういったときに、バスも時間も分からないし、調べ方も分からないというようなことだと思いますので、やっぱりそこは、もちろん家族の力が一番重要だと思うんですけれども、やはり行政でできることは、全てが100%できることは絶対あり得ませんけれども、少しでもというところがかなえれば、非常にいいのかなというふうに思います。それが町民の不安への払拭、一つ一つ、一步一步、つながっていくの

かなというふうに思いますので、そこを併せてお願いしたいというふうに思います。

次に、水田の自給力向上対策事業というところなんですけれども、皆さんがご存じのとおり、今年は食料米の価格が非常に上がっています。来年度、飼料用米の作付面積を減少させて、食用米の面積を増やすというようなデータを、神崎町のデータでもいいので、あれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

こちらでも問合せといいますか、農家さんからのご相談というのを受けております。その中で現在把握している中では、今年と比べて約40ヘクタール程度は飼料用米が減少していくということが見込まれております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） すみません。パーセントでお願いします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今年の新規需要米というような言葉を使うんですけれども、飼料用米、また、加工用米を足した面積187ヘクタール。今申し上げました40ヘクタールということですが、そうしますと、21%ということになります。

傾向的には、来年の作付になってみないかというところがあるんですが、さらに減少していく傾向があらうかというふうには考えられます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この21%、現時点での話ということですか。じゃ、これから、種もみの購入だとか、いろいろ始まってくるとは思いますけれども、これがまた30なり40なりというように増えていく可能性はあるという認識でよろしいですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおりです。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） そうなってくると、素人考えなんですけれども、食料米の作付面積が増えるということだと思えるんですけれども、そうなってくると、食料米が結果的に余るという言い方はおかしいかもしれませんけれども、非常に余る。価格が下が

るというようなことにつながるとは思います、どのように考えますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

現状、飼料用米等の新規需要米が一定水準にあることが、現在の米価が維持されている要因の一つとしては間違いなく挙げられるところです。以前も、主食用米の価格、今ほどではありませんが、上がった際に、やはり新規需要米の生産面積というのが減ってきました。それに付随して価格も下落してということで影響がありますので、当然、飼料用米等の新規需要米の面積が減ることによって、米の主食用米の価格も落ちていく傾向にあるかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） これはなかなか一長一短で話ができないとは思いますが、やはり主食と飼料、飼料米ということではなくて、ほかの農作物、大豆なり麦なりというような考え方もあるとは思いますが、そういった中で、需要と供給のバランスが非常に大事なのかなというところではあるものの、農家の方々は、やはりこれだけ食用米が値段がよくなったということになれば、やっぱりそっちに行きがち、行っているのは事実だと思います。

先ほどの担当課のほうのパーセントを確認すれば、そういう状態であるというふうに思いますので、そういった中で、非常に今年、食料米、高くなりました。でも、これは来年度、そのまま継続するという考え方は非常に考えにくいのかなと。とはいっても、去年、おとしのような、非常に値段を落とすというのは、やはり国としても県としても、町としてもよろしくないというようなことだと思うんですが、そういった中で、主食米の値段と、質問もしたように、飼料米の補助金ですか、ここのバランスというのを見たときに、何か町としてできることというのはあるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

椿議員おっしゃるように、米の価格に応じて、転作事業に乗ったほうがいいのか悪いのかというボーダーがありますので、判断というのが非常に難しいところではあります。実際、現在の転作の補助制度ですけど、以前は減反政策と呼ばれた、非常に強い制度設計ではありました。ただ、今の状況が、農業者の経営判断に委ねられるところというのがありますので、来年の価格がどの程度になるかというのを、農業者の皆

さんが判断しながらというようなところにはなっまってまいります。

こちらでも情報提供等を行うようなことにはなろうかと思うんですが、来年の価格が幾らになりますというようなところまで申し上げるのは難しいですので、現在とすると、国、県についても同様の補助制度の状況ですので、仮にですが、来年転作を行わないで全部主食にしたいというような経営判断を持たれた農家さんがおいでであれば、それはそちらに委ねるような方向にはなるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 先ほどもちょっと触れたように、来年度、主食米の価格と飼料米の補助金のバランスというんですか、そこがやはり大差があつては、また作付も変わってくると思うんですけど、そのバランスをうまく保つように、米価があまり下がらない。今年はちょっと異常ですけども、これ以上あまり下がらない。飼料米を作っても、それだけの金額がもらえるというんですかね。そういったことを考えたときに、J Aさんの考え方だとか、県の考え方というのを今時点で考えたことがあるのか。それとも、県からそういうような行政宛てに何か指示じゃないですけど、そういった話が来ているのかというのを確認させてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

現在、国、県で、今回の価格高騰に関連して制度の見直しを行うという情報は入っておりません。以前、配分というふうに言っておりましたけれども、現在は、生産目安と言われる、これだけ米を作ると安定しますという数量なんですけど、そちらについても、県から示された数量は、本年産、令和6年産と7年産、ほとんど変わらないような状況になっております。

また、J Aさんなんですけれども、J Aさんのほうから、本年作について、今年についてというようなことなんですけど、激変緩和というような中で、町単独事業で飼料用米等の補助事業、10アール当たり1万円行っております。そちらの支援の増額といったような部分についてのご依頼というのは出ているような状況ではあります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） ちょっと時間は早いんですけども、補助金に関わる話になってくると、7年度の予算に影響してくるというふうに思いますので、国の考え方なり県の考え方というところについては、その動向が分かった時点で、何らかのアクション

ンを起こしていただきたいなというふうに思います。

農業委員を通じてなのか、いろいろツールはあると思いますので、そういったところ、やはり私としては、どうしても食料米と補助金のバランスがうまく取れるというような、そして、昔のように安くならない、そういうためにはどうしたらいいんだということは、JAさんを通して話をする私も私はできますので、そういった立場にあるんで、そこもありますし、町としても、そういったところを重視していただけたらなというふうに思います。それが農業に携わる人にとって、水稻ですけれども、非常に大事なことになると思いますので、そこはご協力をお願いしたいというふうに思います。

ちょっと早いですけれども、以上で質問を終了します。

○議長（高柳 智君） 以上で、3番 椿浩一議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会します。

なお、次回は明日6日午後2時から会議を再開いたします。長時間ご苦労さまでした。

（午後3時36分）